

令和6年第2回柳津町議会定例会会議録

令和6年6月5日第2回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番 小 林 浩	6 番 岩 渕 清 幸	9 番 荒 明 正 一
2 番 渡 邊 俊 典	7 番 新井田 順 一	10 番 伊 藤 純
3 番 磯 目 泰 彦	8 番 田 崎 信 二	11 番 齋 藤 正 志
5 番 松 村 亮		

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

陳情について

一般質問（通告順）

報告第 1 号 総務文教常任委員会付託案件審査結果報告

議案第 37 号 柳津町過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第 38 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 39 号 令和6年度柳津町一般会計補正予算

議案第 40 号 令和6年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 41 号 令和6年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 42 号 令和6年度柳津町介護保険特別会計補正予算

議案第 43 号 令和6年度柳津町簡易水道事業会計補正予算

議案第 44 号 令和6年度柳津町下水道事業会計補正予算

議案第 45 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

報告第 1 号 令和5年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について

議員の派遣について

議案第46号 工事請負契約の締結について

議員提出議案第2号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」の提出について

議員提出議案第3号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」の提出について

議員提出議案第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について

令和6年第2回柳津町議会定例会会議録

第1日 令和6年6月5日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番 小 林 浩	6 番 岩 渕 清 幸	9 番 荒 明 正 一
2 番 渡 邊 俊 典	7 番 新井田 順 一	10 番 伊 藤 純
3 番 磯 目 泰 彦	8 番 田 崎 信 二	11 番 齋 藤 正 志
5 番 松 村 亮		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小 林 功	建 設 課 長 横 井 伸 也
副 町 長 矢 部 良 一	みらい創生課長 鈴 木 秀 文
総 務 課 長 菊 地 淳 一	保 育 所 長 橋 本 千 恵
出 納 室 長 天 野 一 保	教 育 長 神 田 順 一
町 民 課 長 矢 部 剛	教 育 課 長 新井田 理 恵
地域振興課長 杉 原 満	公 民 館 長 田 崎 治
代表監査委員 岩 佐 利 昭	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 田 崎 真一郎	主 査 鈴 木 勝 久
----------------	-------------

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 町長の説明について
日程第5 陳情について

日程第6 一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、令和6年第2回柳津町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により指名をいたします。

5番、松村 亮君、6番、岩渕清幸君、7番、新井田順一君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会において、本日から6月7日までの3日間と協議願ったところではありますが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本定例会の会期を本日から3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

日程第3、諸般の報告について。

これより令和6年3月1日開会の第1回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。

議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので報告に代えます。

次に、柳津町監査委員より、令和6年3月から5月までにに関する例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しはお手元にお配りのとおりでありますので、報告に代えます。

次に、「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について」は、お手元にお配りのとおりでありますので報告に代えます。

次に、柳津町議会常任委員会所管事務調査の実施報告を求めます。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、磯目泰彦君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

それでは、報告をいたします。

令和6年度総務文教常任委員会現地調査報告。

5月9日、総務文教常任委員会の現地調査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

最初に、西山小学校を視察し、校長、学校教育係長より説明を受けました。昨年度実施の屋上防水シートの改修について、適正に竣工していることを確認するとともに、校舎内外の管理状況を確認いたしました。今年度の修繕予定である玄関ポーチ外壁や玄関タイルなど早期に対応いただくよう要望いたしました。

次に、小柳津地区に整備しました40トン級防火水槽を視察し、総務係長より説明を受けました。本地区の消火水利は既存の防火水槽1基のみであったため、待望の整備となりました。防火水槽からの吸水管設備が新たに設けられ、消火活動の負担軽減と初期消火に大きく貢献するものと期待しています。また、水利の確保は自然流水でありますので、流水口付近の適正な管理に努めてください。現在、町消防団員は定数を満たしておらず、現有団員の高齢化も危惧されていますので、団員数の確保とともに日頃の予防消防と施設管理を徹底いただき、有事の際は十分に発揮できるよう訓練をお願いいたします。

次に、柳津小学校を視察し、教頭、学校教育係長より説明を受けました。昨年度実施の変圧器キュービクルの改修について、適正に竣工していることを確認するとともに、校舎内外の管理状況を確認しました。今年度は普通教室照明の照度不足からLED化の改修を計画しており、児童が安心して授業を受ける環境整備のため、早期に対応していただくよう要望いたしました。また、柳津小学校と西山小学校による小小連携のさらなる充実を図るため、ICT機器の活用とともに相互に学び合う環境づくりを期待しています。

次に、会津柳津学園中学校を視察し、教頭、学校教育係長より説明を受けました。昨年度実施の防火扉の改修について、適正に竣工していることを確認するとともに、校舎内外の管理状況を確認しました。本校は整備が十分に行われており、今後も適正に管理いただくよう要望いたしました。

次に、縄文館を視察し、公民館長、文化財アドバイザーより説明を受けました。池ノ尻遺跡出土の人体像把手付土器（土偶付土器）は修復、強化作業が行われましたが、その希少価値は非常に高く、入館者の増加からも関心の高さをうかがわせています。当館にはほかにも石生前遺跡の出土品も数多くあり、児童生徒の教育の観点から大変有効と思われます。他校への案内を通じ、受入体制も整備できるよう期待するものです。また、出土品は適正に整理・分類、展示されており、今後、本館が当町の貴重な文化財を発信する施設として発揮されることを期待しています。

最後に、休止しております柳津温泉スキー場を視察し、地域振興課長、観光商工係長より説明を受けました。昨年度実施の第一リフトワイヤーロープの撤去状況やレストハウス内部、その周辺の現況を確認しました。跡地利用については、大きな懸案事項でありますので、今後の方向性をしっかりと確立し、対応していただくよう要望いたしました。

以上、多忙中にもかかわらず現地説明をしていただきました各学校、各課長、担当職員等に御礼を申し上げ、総務文教常任委員会現地調査報告といたします。

以上です。

○議長

次に、産業厚生常任委員会の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、松村 亮君。

○産業厚生常任委員会委員長（登壇）

令和6年度産業厚生常任委員会現地調査報告。

去る5月9日、産業厚生常任委員会の現地調査を実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

まず初めに、町道五疊敷大成沢線災害現場（四ツ谷沢中地内から高森地区間）の現況及び工事の進捗について、確認をいたしました。現在、崩落箇所の土砂撤去と同時に、崩落が進行して土砂が河川に流入したときに川の流れを閉塞させないためのパイプ埋設工事を実施しているとのことでした。高森地区住民の移動の利便性と安全確保のためにも、一日も早い復旧の実現とともに、国や県などの関係機関との協議や調整によって町の財政負担の軽減に尽力していただくよう要望いたしました。

次に、大成沢・冑中地区取水・導水施設整備事業の現場を確認いたしました。令和5年度からの進捗状況や今年度の実施内容、今後の予定等について、説明を受けました。大成沢、

芋小屋、冑中地区の水不足の解消に大きな期待が寄せられていますので、令和7年度中の給水開始に向け、事業の適切な進行管理に努め、早期発注、早期着工を要望いたしました。

次に、越後三山・只見国定公園、奥会津ビジターセンター工事の進捗状況を確認いたしました。現在、7月の開所に向けて急ピッチで作業が進められておりました。この事業は県の事業ですが、運営管理については一般財団法人やないづ振興公社が受託をしており、国定公園や近隣自治体の情報発信施設というだけではなく、当町の地域振興に相乗効果をもたらす施設になることも期待しております。

次に、銀山川周辺堤防工事の進捗について、確認をいたしました。会津若松建設事務所より、一級河川只見川整備事業の全体計画及びその整備方法について説明を受けました。平成30年度から始まったこの計画の柳津工区については、令和6年度中で全体のおよそ70%までの進捗が予定されており、地域住民の安全・安心対策のため、早めの実施したいとのことでした。現在、未着工の地区においては、地盤に関する諸問題があり、当町の観光の中心地として景観にも配慮してほしいという地域住民からの要望もありましたので、県に対しては地盤等の実態調査と計画の見直しを強く要望したところであります。また、水害対策のため、ダムを管理している機関への指導や町との連携についても、併せて要望いたしました。

最後に、多忙なところ、現地説明に同行していただいた町担当課の職員、会津若松建設事務所の職員、その他、関係団体の皆様に対し厚く御礼を申し上げ、産業厚生常任委員会の現地調査報告といたします。

以上です。

○議長

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。

8番、田崎信二君。

○8番（登壇）

改めて、おはようございます。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告をいたします。

去る5月21日に組合庁舎4階講堂において臨時議会ということで開催されております。管理者から提出案件4件でありまして、うち契約案件3件で、財産取得について3件であります。まず、消防ポンプ自動車1台を会津若松消防署に配備し、また、救急自動車2台を猪苗代消防署及び会津坂下消防署に配備するために取得するものであります。次に、承認案件1件で組合監査委員の選任で、これは組合議会退任に伴うものです。

続いて、議会側提出案件は、組合議会副議長選挙案件 1 件、組合議会運営委員会委員の選任案件 1 件の計 2 件が提出され、新たな議員が選任されました。なお、副議長には会津美里町の根本議員が就任されました。

これら提出案件については、全議案とも特に異論なく、原案どおり可決・承認されましたことをご報告いたします。

なお、人事詳細等につきましては、事務局に資料がございますのでご覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明について

○議長

日程第 4、町長の説明について。

町長の挨拶と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

本日、令和 6 年第 2 回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

町内では田植もほぼ終わり、山々の緑もより色濃く、初夏の日差しと風を感じられる季節となりました。

さて、長引く円安と物価高により日本全体に豊かさが感じられず、国民の生活は苦しい状況が続いております。その中で、今年 3 月、日銀はマイナス金利政策を解除し、金利を引き上げることを決めました。この日銀の政策転換で、我々の生活にプラスに働くのが預金の金利が上がることでありますけれども、マイナス面として見込まれるのが住宅ローンの金利の上昇であります。また、企業にとっては、お金を借りる際の金利が上昇することが見込まれます。今後の市場や住宅ローン金利の動向に加え、暮らしや企業活動にどのような影響が与えられるのか、町といたしましても、金融市場の動向を注視するとともに、地域経済への影響についてアンテナを高くし、国や県からの情報収集に努めてまいります。

こうした中、柳津町で 6 月 1 日に行われた、うつくしま・みずウオーク 2024 赤べこの

里・やないづ大会では、昨年同様の1,100人の参加があり、美しい景観やウォーキングを楽しんでいただきました。参加者からは、「柳津にはいつ訪れても景観がよく、人々が温かい」という声をいただきました。これもひとえにイベント前の清掃活動や当日のおもてなしなど、関わっていただいた町民の皆様の努力のたまものと感じております。

今後も、こうしたイベントを契機に、柳津町を訪れた方へおもてなしの心により、また来たいと思われるようなまちづくりを町民の皆様、関係各団体の皆様と連携を強化しながら進め、交流人口の増加を図り地域の活性化に努めてまいりたいと思います。

第6次柳津町振興計画は4年目となり、町が目指す将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」の実現に向けて本町のまちづくりを一層進めているところであります。地域経済を守り発展させていくためにも、しっかりと情報を精査し町民生活及び経済活動の向上が図られるよう取組を進めてまいりますので、議員の皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本議会に提案いたします案件は、柳津町過疎地域持続的発展計画の変更に関する案件、1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関する案件、1件、令和6年度補正予算に関する案件、6件、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する案件、1件、令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告に関する案件、1件、以上10件であります。

慎重審議の上、全議案議決賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶といたします。

◎陳情について

○議長

日程第5、陳情について。

陳情第3号「国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」の提出を求める陳情について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情書は、内容を具備しておりますので、陳情の趣旨を尊重し、総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査をすることにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本陳情書は総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査することに決定いたしました。

陳情第4号「県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」の提出を求める陳情について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情書は、内容を具備しておりますので、陳情の趣旨を尊重し、総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査することにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本陳情書は総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査することに決定いたしました。

陳情第6号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情書は、内容を具備しておりますので、陳情の趣旨を尊重し、総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査をすることにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本陳情書は総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長

日程第6、これより一般質問を行います。

それでは、通告順により磯目泰彦君の登壇を許します。

3番、磯目泰彦君。

○3番（登壇）

それでは、通告のとおり質問をさせていただきたいと思います。

柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設についてであります。

令和4年10月に只見線が全線再開通し、連日のようにメディアに取り上げられ、世界各地から来訪者が急増し、列車内はラッシュ時の山手線並みの混雑で乗客があふれかえっていま

した。しかし、その反面、潜在的な課題や問題点が表面化しつつあることも否めません。例えるなら、沿線地域に「お金」が落ちていないことや「オーバーツーリズム」による受入不足など多岐にわたります。そうした中、4月12日に柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設がオープンいたしました。多額の改修費用をかけ、この施設については町民をはじめ観光客など県内外から熱い視線が注がれています。

そこで、町長に次の点などについて考えを伺います。

1 番、柳津駅舎交流施設の運営の今後の在り方について。

2 番、柳津駅舎交流施設の周辺整備の現状と今後について。

3 番、柳津駅舎交流施設からの二次交通網の現状と課題について。

以上、3 点、お願いいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

3 番、磯目泰彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、会津柳津駅舎情報発信交流施設の運営の今後の在り方につきましては、現在、赤べこ工房、カフェ、観光案内の大きく3つの業務を行っており、それぞれの事業者が業務を担い運営に当たっていただいております。この3事業者については、会津柳津駅の利活用を検討してきた検討会議のメンバーや実証事業として行ってきたモダン駅フェスの関係者であり、町の発展のために駅の利活用について一緒に考えてきた方々で、非常によい過程の中でオープンを迎えたものと考えております。

営業に当たっては、町と各事業所との間で情報交換を月1回行い、現況や課題等について情報共有をしておりますので、今後も施設の有効的な利活用について一緒に考えてまいります。また、6月からは、当施設の運営管理や赤べこ制作補助を業務とする地域おこし協力隊も着任しておりますので、様々な視点により魅力ある運営体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、会津柳津駅舎情報発信交流施設の周辺整備の現状と今後につきましては、平成25年に駐車場等の駅前広場を整備し、令和2年度には公衆トイレ新築工事を行っております。駅前の駐車場等については、施工後10年が経過しており修繕が必要な箇所も見受けられる現状であります。会津柳津駅駅舎については築100年近い歴史ある建造物で、それをできる限り

維持した改修であり、今年3月に認定を受けた歴史的風致維持向上計画とも連携し、門前町柳津の景観形成に合った整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、会津柳津駅舎情報発信交流施設からの二次交通網の現状と課題につきましては、現在、町民バスふれあい号、会津バスのほか、町内事業者によるタクシー、只見川電源流域振興協議会で実証事業を行っているカーシェアリングがございます。町民バスは当施設発着1日最大12本のバスが運行され、最大限只見線の発着時間に合わせたダイヤ編成とし、会津バスは当施設発着1日14本のバスが運行されております。カーシェアリングについては、昨年度の実績となりますが、6か月で6件の利用があったと報告を受けております。いずれの二次交通機関においても、利用者が少ないのが現状であり課題となっております。

また、只見線の乗車が1つの観光コンテンツとなっており、只見線に乗車し当施設から貸切りの大型バスを利用し、次の観光地や宿泊地に向かうケースが多いのも現状であります。議員おただしのとおり、地域に「お金」が落ちていないという課題については、まさにこのケースであると考えております。

今年度の新たな取組としては、当施設が有人となりましたので、道の駅会津柳津のレンタサイクル事業と連携した当施設と町なか、道の駅を結ぶ乗り捨てのレンタサイクル事業を今年度から実施してまいります。この事業による経済波及効果を期待するとともに、分析等を行ってまいりたいと考えております。

会津柳津駅舎情報発信交流施設については、オープン以来、高い関心が寄せられており、この注目度を一過性のものにすることなく、様々な取組により柳津町や奥会津の魅力を広く発信し地域振興に結び付けていきたいと考えております。また、このたびの取組は、町としても初めての取組でもありますので、様々な手法を模索しながらしっかりと運営を進めてまいります。

以上です。

○議長

これより一問一答方式により再質問を認めます。

3番、磯目泰彦君。

○3番

それでは、再質のほうに移る前に、柳津駅舎について、やはり非常に関心が高いということもありますので、確認のためにお聞きをしたいと思います。

副町長にお聞きをしたいと思いますんですが、公益財団法人国土地理協会の調査によりますと、

駅の新設は1920年から30年代の昭和の初めにかけて多く、現在、稼働中の約9,200駅のうち半数以上は設置から80年を超える計算となります。老朽化した駅舎については、地震による倒壊等のリスクがあり、利用者の見込める駅は建て替えや補修をし、利用者が少ない駅舎については、改修や解体にかかる費用が鉄道会社の悩みの種とされています。

そこで、設置から90年以上超えた柳津駅舎のＪＲからの無償譲渡になったことの町民の皆様様の理解を深めるためにも、町で駅の譲渡を受けなかった場合、柳津駅舎はどのようなになっていたのか。これを副町長にお聞きしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

副町長。

○副町長

無償譲渡がなされない場合等については、今の駅舎等の事業等はできなかったなというふうに思っております。議員おただしのとおり、駅舎も大変、昭和2年にできている部分でありますので、96年ほどたっております。只見線で言いますと、近くの駅ですと坂本駅、郷戸駅等については貨車で駅舎を造っておりますし、滝谷駅、桧原等についてはＪＲ東日本のほうの考え方で駅舎を小さくコンパクトにして造っております。西方駅等についてはホームだけというようなことになっておりますので、これが譲渡されない場合等については、町のほうでもこれだけの施設を造ることはできなかったと。

町長が先ほど答弁したとおり、10年ぐらい前から一応、農協の倉庫関係等についても解体の分、10年前から駐車場整備、それから、今回の駅の隣にありますトイレ関係等についても、今お話ししたとおり、やはりこういうようなことで整備をしてまいりましたので、基本的には譲渡しないとなかなかこの駅舎について手つかず状態で、ＪＲ東日本等の考えの下に決めざるを得なかったのかなというふうに思っております。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

本当に簡単にですが説明をいただきました。要は、柳津駅ももう古いということで、建て替えするにも費用がかかるということで、ＪＲのほうとしては、これを譲渡しない場合においてはやはり貨車的なコンパクトな建物になってしまうということだというふうに考えております。

今回、この改修に当たっては、確かに高額な費用をかけた駅舎になったわけであります。私の個人的な考えではございますけれども、そういったプロセスよりも今後の利活用が重要であり、町民の皆様に十分な説明とご理解、ご協力を得るということこそ大切だというふうを考えて、今回この一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、早速再度質問に移らせていただきます。

1 番の運営の在り方についてお聞きをしたいと思います。答弁内容から質問をさせていただきます。確認ではあるんですが、赤べこ工房、カフェ、そして観光案内の各業務は事業者ということで、民間事業の運営ということでよろしいかどうか、課長、お聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、お答えいたします。

現在の各業務とも民間事業者が行っておりますが、観光案内につきましては、町が町観光協会に委託をしまして実施のほうをしております。

以上です。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

それでは、2 業者、そして1 業者は観光協会ということで運営をされているということで確認をしました。

そこで、次にお聞きしますが、新たに6 月から地域おこし協力隊を雇用し、駅舎運営管理と赤べこ制作補助ということで、着任早々なんですが、運営管理ということになるようですが、この具体的な業務というのは着任早々でどのような内容になるのか、その内容についてお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

6 月から新たな地域おこし協力隊が着任のほうをいたしました。着任早々でもありますの

で、当面の間は柳津町のこと、柳津駅、只見線のこと、こういったものを知ってもらうことから始まりまして、町や会津柳津駅の情報発信やイベントの企画運営等を一緒に考えて行っていくことと当面の間はしております。

今後につきましては、既に業務を行っている事業者の方々と協議、相談等、町を入れながら、相談しながら役割分担のほうは考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

業務内容としては、理解をいたしました。案内業務、そして、PR 等々ということで進めていくということであるとは思いますが。

今まで地域おこし協力隊というのは1 業種、いわゆる1 事業者ということで一緒に協働されていたというような理解をしているところなんですけど、今回、こういった案内、PR 業務ということと赤べこ制作補助ということで2 業者、2 業種の内容を兼務というような形になるのかなというふうに考えております。こういった2 業種、兼務をするというようなやり方というのは、今まで実績があったのかどうか。そして、地域おこし協力隊という制度上、報酬、そして、公務補償といった部分もあろうかと思いますが、今後どのようにこれをすみ分けていくのか。その2 点についてお聞きをしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

地域おこし協力隊が2 事業者の業務を同時に進める、こういったことは柳津町では過去に実績のほうはございません。このたび採用の地域おこし協力隊については、既存の業務をそのまま引き継ぐものだけではなくて、新たな取組や提案や実施について現在、駅舎にて業務を行っている皆様と、先ほども申し上げたように、考えていくこと、あと、赤べこの制作補助、制作過程を学ぶこと、こういったことを任務の内容としております。

また、報酬とか公務補償につきましては、町会計年度任用職員の条例、規則等に準じて地域おこし協力隊の期間中は対応のほうはしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

柳津町で実績がちょっとなかったなというふうに私も記憶しておりましたので、お聞きをして確認をしたということでもあります。なにせ今回こういったことが初めてであるということであれば、これが今後、前例になってくるということもあると思うので、これは慎重に進めていただきたいというふうに思います。

続いて、事業の事務量、事業量についてお聞きをしたいと思います。新たに地域おこし協力隊を採用したということで、駅舎内の業務全般にわたってするわけですが、これは人員的に充足してきたというふうに考えていいのか。そして、今後も町は安定的に施設利用を確保していかなければなりません、業務の平準化、いわゆるオフシーズン、閑散期の対応というのが今後大切になってくるというふうに思いますが、こういった町の対応、どのように考えているか、伺いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

人員的には充足していると思っております。

また、業務量の平準化、施設利用収入の確保の考え方ということで、1年間を通して繁忙期と閑散期、これは当然つきものではございますが、収入の波はある程度あるとは思っております。閑散期についても、今回、地域おこし協力隊が着任いたしましたので、そういったところで事業のイベントの実施であったりとか、そういったものを計画していただきながら、只見線乗車利活用イベント等を実施するなどしてそういったところを補っていければなというふうに考えております。また、そうした事業の実施とか、そういったものを行っていく中では、今、入っている各運営事業者と協議・相談をしながら進めていければなというふうには考えております。

以上です。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

いいタイミングでイベント等を行っていきたいというような話だと思います。確かに町民の方々もやはりオープン以来、ずっと熱い視線でこの駅舎というものは見ているわけであります。やはり町の中から本当に大丈夫なのかと。平日、閑散とした部分もあるということもありますし、どうしても町の皆様においては、イベントということも適宜やっていただいて十分なPR効果を、柳津町の入り口でありますので、しっかりと行っていただきたいというふうに思っておりますので、その点も随時うまく、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、設置条例関係について少し伺いたいと思います。課長に伺いたいんですが、駅舎観光案内業務については、観光情報及び自然公園情報の提供というふうにあるわけですが、自然公園とうたっているわけですが、全国に国立公園では34か所、国定公園では58か所、県立公園では310か所ほどあるが、どこのどのような情報を提供していくのか伺います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

柳津町の観光情報はもちろんのことではございますが、JR只見線沿線の観光情報、あと、昨今、越後三山只見国定公園の編入に伴いまして、7月に奥会津ビジターセンターもオープンされる予定になっておりますので、越後三山只見国定公園の情報であったり奥会津ビジターセンターの情報、こういったところも併せて提供していくようなことで考えております。

以上です。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

そうですね。越後三山只見国定公園、これが当然メインにはなってくるんだろうというふうに思っております。

しかし、今ほど課長からの答弁なんですが、道の駅にも県のビジターセンターが開所するわけでありましたが、今後、ビジターセンターといわゆる駅業務ということでどのように連携していくのか、どういった考えで進めていくのか、伺いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

どのように連携していくのかということでございますが、ビジターセンターの説明員、こ

こちらのほうは振興公社側で今、2名を予定しております、現在、専門的な知識を研修等を通じまして習得中でございます。そういった2名の研修を習得した方について、情報の共有等、そういったものを図っていきたいというふうに考えております。これは先ほど来の6月から着任いたしました地域おこし協力隊、こういったところを中心に情報の共有、そういったものを図ってまいりたいと考えております。

また、現在、道の駅で行っておりますレンタサイクル事業を道の駅、会津柳津駅、観光案内所の3施設で連携し、町なかを周遊できる取組を考えております。

また、今年度の事業では、道の駅、町なか、会津柳津駅を結ぶスタンプラリーのような事業を考案しているところでございます。

以上でございます。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

続けて、観光案内、聞きたいと思います。

今、課長の答弁の中で観光案内業務ということで、協力隊、一緒になってやっていくんだ、ビジターセンターで一緒にやっていくんだというような答弁だと思いますけれども、実際、観光案内業務ということになると、ある程度スキルというものが私は必要になってくるんじゃないのかなというふうに思っております。こういった国定公園等々を含めた案内業務を進めるために研修ということが、振興公社さんのほうから2名、お見えになる方はされてきたというふうに伺っておりますけれども、こういった部分で協力隊、そして観光案内をされる方についての研修の予定等があれば伺いたいと思います。

○議長

副町長。

○副町長

振興公社の関係ですので、私のほうからお話をしたいと思います。

今回、2名の方、採用いたしまして、県の生活環境部のほうの主催の下、いろいろ現地調査等についても行っております。また、6月中旬等についても、近くのビジターセンターの研修等も併せて進めていきたいというようなことで、うちのほうの振興公社の職員も併せてその研修に混ざりながら、複数、ある程度、網羅しながら進めていきたいと。また、今回の協力隊、6月1日から配属になっておりますが、その方も含めてやはり研修を進めて、幅広

くやっていきたいなというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

一緒にやっていただくということで大変いいことかなというふうに思っておりますので、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。

続いて、観光案内業務なんですけれども、令和6年度は観光案内業務委託料として約648万円が予算の中に計上されております。昨年度から比較しますと相当数、増額をしておるわけでございます。これは駅舎関係が含まれての金額だということで説明はいただいておりますが、今後も同程度、同内容の委託料ということで考えていくのか。そこら辺、予算的な部分なんですけど、町長に伺いたいと思いますので、お願いします。

○議長

町長。

○町長

観光案内業務の委託料ということなんですけれども、今年度、令和6年度については、議会で認めていただいた予算の中でやっていこうというふうに考えております。その後、来年度以降については、地域おこし協力隊なんかも入ってきますので、いろんな職域の整理なんかもしながら、実情と実績によってまた来年度は考えていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

しっかりとそこら辺は、金額的にやはり高額になってきておりますので、十二分に精査をして予算組み等をしていただきたいなというふうに思っております。

続いて、工房とカフェについて伺いたいと思います。

カフェスペースの運営業者募集については、業務上、食品衛生責任者と営業許可が必要というふうな募集要項であったと思いますが、その許可は飲食店営業許可ということだというふうに理解をしております。だとすれば、カフェ業務に限定しなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、町のこの点についての考えを伺いたいと思います。課長で願

いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

飲食店営業許可になります。今後のカフェスペースの業務に限定する、しないにつきましては、現行の条例でカフェと定めておりますので、当面というか、カフェに限定した内容で行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

当然、条例でカフェとうたっていますからね。条例改正しないとカフェ以外にはできないのかなというふうには思っております。

なぜこれをお聞きしたかといいますと、その場合、カフェということであれば、夜間営業、またはアルコールの提供、そして、待合スペースでの飲食ということも、今後可能であるというふうに捉えていいのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思います。課長、お願いいたします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

飲食店営業許可ということになりますので、アルコールの提供というところも可能にはなってくるというふうに認識はしております。

以上でございます。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

夜間営業、アルコールは大丈夫だというふうに今、お聞きしましたけれども、待合スペースについての飲食は可能ですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

基本的に待合スペースというところにつきましては、ＪＲを利用するお客さんの待合室というようなことになっておりますので、その辺につきましては、カフェスペースというところの中になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長

３番、磯目泰彦君。

○３番

そのスペースの区割りというところも非常に微妙になってはくるのかなというふうには思いますけれども、そこの利用の状況というものもしっかり把握をしていただきたいというふうに思います。

続けて伺いたいと思いますが、今回、カフェスペースの募集というのが、令和６年９月３０日までの期限となっております。その後、１０月１日から募集ということは、これは再募集するのか。それとも、同業者が継続するのか。そして、なぜカフェスペースだけ９月３０日ということで限定をしたのか。その要因についてもお聞きをしたいと思います。課長でお願いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

現在のカフェスペースの運営につきましては、公募で今回、募集のほうを図ったところがありますので、改めまして１０月１日からの運営に関しましては、同じように公募で募集のほうをしていきたいというふうに考えております。

また、カフェスペースの運営期間を半年としたことについてでございますが、運営を開始しまして今年度が初年度ということもございましたので、過去にこういったケース、あまり例のない事業でもあったということもありますので、なかなか状況が読めない状況でも町側としてありました。あと、応募者としても、１年間運営を拘束されるのではなくて、半年くらいならやってみてもよいと、そういうふうに思えるような要綱で募集のほうをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

9月30日までで取りあえず半年で区切ったということですがけれども、紅葉シーズンに9月以降はなるわけですね。となると、やはり一番いい時期というところが9月30日という区切りと、ちょっとなかなか理解できないかなというふうに私は思うんですね。何ぼ初年度であっても、やはり3月31日ということが1つのめどになってくるのかなというふうに私は思うわけです。公募ありきということではなくて、やはり内容的なものというのは、施設の中でどのような観光に影響を与えていくかということを全体像で把握していただきながら、今後募集をかけていただきたいというふうに思います。

再募集ということでの答弁だったわけですがけれども、次も期間を区切るということであれば、10月1日からということになると思うんですが、ではいつまでの期間になるのか。そして、本当にその時期が的確な時期で、業者が募集に応募するのかということは非常に私は疑問でなりませんので、今後の期間を区切っての再募集ということの在り方といつまでの募集になるのか、その点、お聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

期間につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、初年度ということで半年というような期間の限定のほうをさせていただいたところではございますが、今後、そういういったところも踏まえながら、課内、あと、今の事業者のご意見とか、そういういったところも踏まえながら協議のほうはしていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

いろいろそういった細かい部分でお聞きをしてきましたけれども、こういった細かい部分というのも非常に私も大切だというふうに捉えております。柳津町の駅舎情報発信交流施設、こういった部分で利用、そして、運営期間というものをやはり当然、細かく定めたいわゆる

施行規則というものは、私、目にはしていないんですけども、こういった部分というものはあってしかるべきだと思いますけれども、こういった部分というものはあるのかどうか。再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

規則等ということで、町のほうには会津柳津駅舎情報発信交流施設条例施行規則、そういったものがございます。

以上です。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

施行規則があるということであれば、それにのっとってしっかりと運営をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、少し法令関係でお聞きをしたいと思いますので、パネルのほうを出させていただいております。

こちらになります。柳津駅舎に関する考察ということで表紙、なっております。見えますか。

それでは、こういったパネルを見ていただきながら少しお話をさせていただきたいというふうに思います。施設利用、そして、期間等、細かく定めた規則によって利用されているこの駅舎なんです。これは当然、公共施設ということの捉え方になってくるのかなというふうに思います。こういった公共の施設、いわゆる公の施設については、地方自治法第244条の2というものがございまして、これで規定をされておるわけでございます。こちらでございます。

読みます。住民が公の施設を利用することについて、正当な理由がない限り、施設の利用を拒んではならない。また、同条の3では、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならないというふうに規定をされています。

今回、広く町民に施設の利用の機会を求めたのかどうか、非常に疑問が残る点があるわけでありまして。この点について、この法律に照らし合わせて法的な整合性が取れているのか、その点について伺いたいと思います。町長をお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

運営者が限定的で広く町民に施設の利用の機会を求めているかどうか、それが非常に疑問であるというふうなご指摘であります。赤べこ工房については、会津柳津駅利活用業務の委託基本計画により行っておりますし、また、観光案内業務については、観光協会へ町が委託をしていると。そして、カフェスペースについては公募により行ったということもあり、法的に整合性は取れているというふうに理解をしております。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

公募によって町民に広くその使用を訴えたというふうな町長の今、答弁であったわけであります。ということは、こういった公募で募集をかけるということで私は、どうしてもこの条文を読みますと、本当に公募だけで広く機会を設けたのかなというふうなところは疑問がまだちょっと残っているわけでありますので、続いて、町長にこれもまたお聞きをしたいと思うんですが、同条244の2の2では、条例で定める長期かつ独占的な利用ということで、条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならないというふうに規定をされています。設置条例では、工房及びカフェスペースの利用についてはこの点、うたってはおりませんが、この規定と整合性が取れているのかどうか、また、議会についての同意の必要性について、町の見解を伺いたいと思います。町長をお願いします。

○議長

町長。

○町長

地方自治法第244条の2の2の規定でありますけれども、その条文中、「長期かつ独占的な利用」とありますが、その「長期」の捉え方、解釈でありますけれども、その「長期」には今回の事例は当たらないというような判断であります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○議長

補足説明、地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまの答弁の補足のほうをさせていただきます。

第244条の2の2について、「長期かつ独占的な」というところの部分であります。私のほうも調べさせていただきましたが、法令解釈というところで、長期というところを多くの自治体が5年であったりとか10年であったりというふうに定めている設定のほうをされているようでございます。また、その中でも「最も重要な」というようなところで議会の議決、3分の2以上というような解釈というふうに私のほうも認識のほうはしておりますので、今回、カフェスペースについては、期間であったりとか公募により募集のほうをにかけているというようなところも踏まえ、法的な整合性は取れているものと認識のほうをしております。

以上でございます。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

独占的、そして、長期ということの部分で今、補足までいただきました。5年から10年ということで、かなり長期にわたって本当に使用する場合には議会の同意が必要なんだというような答弁であったというふうに思いますけれども。法令上の解釈ということである説明なので、何年、何年というのは実際は出ていないと私は理解をしております。なので、長期的という解釈という部分では、確かに5年、10年という判断がなされているということはあろうかと思うんですけれども、こういった部分で町民の皆様に誤解のないような募集の仕方、そして使い方ということを、公の施設でありますので、お願いをしたいというふうに思います。

それでは、続いて、これもまた町長に伺いたいと思うんですけれども、今後、運営の業者として柳津駅舎情報発信交流施設の管理業務を指定管理というふうにして一元化するというような考えはお持ちかどうか。町長にお聞きをしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

当然、これは今後、状況等を踏まえながらということになろうかと思いますが、現在、主

に3事業者が運営に当たっておりますので、運営事業者とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。指定管理という形も将来的には選択肢の1つとして考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

将来的にということであります。何を心配しているかということ、やはり多くの業者が入ることになると、やはり1つの施設の中で統合ということになってくると、なかなか情報の共有、そして、意思の統一というのが非常に厳しくなってくるようなことも考えられますので、そこら辺十二分に横の連絡、縦の連絡、取っていただきながら今後、透明性を図っていただきたいというふうに思っております。

こういった部分で、1番目の質問を終わらせていただきたいと思います。

続いて、2番の周辺整備について伺いたいと思います。

これも町長にお聞きをしますが、歴まちの認定を受けて重点地域における施策として会津柳津駅の活用事業というのが盛り込まれているわけでございます。駅舎周辺整備事業として駅舎活用以外での景観形成に合った整備ということで答弁がありましたけれども、それは具体的にどのような考えなのか伺いたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

柳津駅周辺の整備につきましては、今年の3月に歴史的風致維持向上計画というものが国の認可を受けました。駅舎も重点エリアに含まれておりますので、駅前町や築約100年の駅舎に合った色合いであったり、デザインであったり、また、その雰囲気をもって整備をしていきたいと、そんなふうに考えているところであります。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

景観ということで、そういった部分で多分、景観条例を含めたということで、今後、町並み整備ということを進めたいというようなお話だというふうに思っておりますので、前にも

私、景観条例については早くに制定をしていただきたいというような話もしましたので、ぜひとも歴まち認定を終えましたのでこういったところを早急に進めていただきたいなというふうに思っております。

続いて、これもまた町長にお聞きをしたいと思います。現在、駅舎に隣接してありますC11SL、機関車なんですけど、この所有者というのと管理者というのは今現在どのようなことになっているのか、伺いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

SLの所有者はJRでありまして、管理者が柳津町ということで承知をしております。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

管理者が柳津町ということで、JRのものだということなので、あまり突っ込んで話を進めるといってもなかなか厳しいというようには思っているんですけども。実際、屋根をかけて保存をされているわけです。柳津の1つのやはり名物というか名所にはなっているわけですから、今後について、いずれもSLの行く末ということを考える時期に私は来ているのかなというふうに思うわけでございます。これについて、今後の町長の考え、SL、どういうふうにしたら利活用、または、JRとの話合いということでできるのかなというふうに思っておりますので、なかなかほかの町村でもSLというのはどんどんなくなっていつている状況でありますので柳津の、ぜひとも、SLファンの方にも非常に人気があるC11でございまして、町のその点の考えをお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

SLの所有権自体はJRにありますので、ここで処分をしたいとかという話はできないわけでありまして。しかしながら、今ほど将来的な駅周辺の在り方ということも含めて考えていかなければいけないわけですから、これも歴まちの会議であったり、あるいは、町を守る会であったり、関係者の皆さんとは協議をしながら最終的に決断をしていきたいと、そんなふ

うに思っています。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

それでは、S Lは終わりました、続いて駅舎周辺ということなんですが、令和元年の9月定例会で私、一般質問させていただいたんですが、J R柳津駅の利活用ということで伺った段階で、只見線利活用計画の奥会津景観整備プロジェクトによって環境整備を実施したいというような答弁と、その後、ホーム反対側進入路の必要性についてもお話をさせていただいて、必要性についてはご理解をいただいたというふうに記憶をしているわけですが、けれども、この環境整備についての実施状況と進入路についての現在の進捗状況、検討状況など、あればお聞かせを願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

まず、奥会津景観整備プロジェクトの支障木の伐採については、滝谷川橋梁を見られるビュースポット、こちらのほうを整備いたしました、そのほかについてはなかなか、多くが民地ということもありまして、進んでいないのが現状でございます。ただし、J R柳津町駅を守る会であったり、商工会、観光協会等と連携をしながら、駅舎の美化活動や花植え、ライトアップ、こういったものを行ってきたところでございます。また、今後もそういった継続した美化活動的なものは行っていきたいというふうには考えてございます。

次のホーム反対側の整備については、令和元年9月定例会で必要性を感じていると答弁をさせていただいた経過がございますが、現状といたしましては進んでいないというようなことが状況でございます。今後、整備するための財源も含めた中で、やはり民地等もございまずので、調査、協議のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

実施状況ということで、支障木、確かにきれいになってきておりますので、少しずつですけども進めていただきたい。もちろん、観光協会さんであり、商工会、そして、駅を守る

会の方々がS Lを含めて大変駅を大切に思っていると思いますので、そういった部分も含めましてお願いをしたいなというふうに思います。

ただ、1つ残念なのは、やはり令和元年にお話をさせていただいて、5年が経過したわけですが、ホーム反対側の進入路ということで随分お話をさせていただいた記憶、私もあります。実際、全然動いていないというような答弁だと思います。しっかりとここは本当に動いていただきたいなというふうに私、思っております。駐車場ということもだんだん手狭になってきておりますので、こういった部分も含めながら、裏側ということになりますけれども、駐車場整備ということも含めてやっていただければなというふうに思います。民地、そして、そういった境界ということもあろうかとは思いますが、しっかりとそこら辺を進めていただければというふうに思いますので、これは可能性を含めて今後、検討内容、そして計画あれば、後日で結構でございますので、文書で提出をしていただければというふうに思いますが、その点、可能ですか。課長、お願いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

検討内容ということで書面での提出ということで。はい。

それでは、こちらのほうは、私のほうも過去の書類とかそういった部分、精査をした上で、今後の方向性とかそういったものを提示のほうはさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

2番については最後にいたしますが、これは町長にお聞きをしたいと思います。駅舎ということで、今回、非常にきれいにできたわけでございますけれども、この駅舎に本当は泊まりたいということで、そういった要望も少しあったというふうに私、捉えておりまして、今現在は駅舎に泊まるということは非常に厳しい状況でありますので、例えばなんですが、周辺の空き家、そういった部分を改修してステーションホテルというような考え方もあるのかなというふうに思いますので、この可能性について町長のお考えがあれば、ひとつお願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今、議員のお話にあったステーションホテルということですが、発想としては非常に面白い発想だと思います。しかしながら、今、議員おっしゃったとおり、駅舎自体にはそういったスペースはもうないということもあります。ステーションホテルということになると、もう少し駅に隣接するような、近接するような場所になとなかなか厳しいのかなという思いがありますので、ステーションホテルという形ではちょっと難しいというような思いでいるところであります。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

ステーションホテルというふうに言ってしまうとなかなか、立派なものを想像してしまうんですけども、実際、コアの鉄道ファンの方は、建物どうのより泊まる部屋というものを、寝台風に改造したところに泊まってみたいというようなところも要望としてあるのかなというように思いますので、どんな機会になるか、これは分かりませんが、町長の頭の片隅にでも置いていただければというふうに思います。

それでは、3 番の二次交通網の現状についてに移りたいと思います。

これも町長にお聞きします。福島県では只見線活用推進協議会ということで、全線再開後の1 年間の推移というものを発表したわけでありますが、町長はこれを見てどのように感じたか、率直な町長の意見ということでお話を聞きたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

その資料も私の今、手元にあります。新潟・福島豪雨災害前は、1 日当たり49名の乗車があったと。そして、今、約1.6倍となる1 日79名に増加をした。そして、令和4 年10月から令和5 年9 月の1 年間、県内で行った消費による経済波及効果、これが6 億1,000万円に及ぶということであります。只見線の持つ力と奥会津の魅力というものが、改めて素晴らしいものなんだなというふう実感をしているところです。後世に引き継がなければならないと

いうふうに思っておりますし、また、これだけ効果があるということなので、ぜひ柳津町においてもうまく只見線を活用していかなければいけないというふうに改めて思った次第であります。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

確かに数字的には大変ボリュームのあるいい結果が出ていたと。2割くらい伸びていると。いろいろな雇用、そして、経済といったところで非常に伸びているよというような新聞の発表であったというふうに思います。

しかし、ここで注意したいのは、列車利用のベースというのは県管理の金山・只見間の通過人数がベースとなっております。車利用については、三島の道の駅の観光客の方がベースであって、柳津町の数字では、これはないというふうになるわけです。只見線を利用しても柳津駅は単に乗降駅でしかなく、経済効果はこの推移で言う2割増ということとは私は違うというふうに感じております。

そこで、以前にもお話をさせていただきましたが、いわゆるStoS、ステーションからステーション、道の駅から柳津駅、この間の回遊性が私は重要であるというふうに何回もお話をさせていただいた記憶がありますけれども、本年度の事業にどのような落とし込みがあるか、課長に伺いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今年度の予算にどのような落とし込みということでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、今年度の新たな取組といたしまして、柳津駅のほうが有人となりましたので、道の駅会津柳津のレンタサイクル事業と連携をした駅と町なか、道の駅を結ぶ乗り捨てのレンタサイクル事業を今年度から実施のほうをしていきたいと考えております。そうすることで道の駅とか町なか、会津柳津駅を線としてまずつなげていきたいというふうに考えております。また、この事業による経済の波及効果であったりとか、そういったものに期待はいたしますが、分析等も随時行いながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

レンタサイクルということで、先ほどもお話に出てきましたけれども、私、こういった部分というのは、本年度の予算を見させていただいたときに、自然公園只見線利活用推進事業ということで913万円ほど上がっておるわけですが、こういった事業というのは、いわゆる道の駅から柳津駅への回遊性ということの関連づけはあるのかどうか、この点について少しお伺いしたいと思います。課長、お願いします。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

そういった事業の中に道の駅から柳津駅間の回遊性があるのかというところの質問だと…
…（「含まれているかどうか」の声あり）その部分については含まれておるというふうに私のほうは認識をしております。

○議長

3 番、磯目泰彦君。

○3 番

続いて、レンタサイクル事業を実施するというふうに先ほど来からのお話でありますけれども、実際、昨年度までの稼働実績というのを調べてみましたけれども、大変厳しい内容でなかなか動きが悪いというふうに判断をせざるを得ないというふうに思っております。

柳津町と三島間では、今レンタサイクルの相互乗り捨てサービスというのが行われているわけですが、これは実際に三島町の稼働数の私は10分の1程度というふうに伺っております。レンタサイクルのほかに今後、只見線でも始まりますサイクルトレインといった内容についての取組ということについては、町としてはどのように考えているか。課長にお聞きをしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

サイクルトレインについてお答えいたします。

J R 只見線におきましては、昨年度からになりますが、只見線利活用推進協議会、国土交通省東北運輸局、J R 東日本旅客鉄道株式会社東北本部、この3者が連携をいたしまして、先ほどおただしのとおり、列車内に折り畳まずに自転車を持ち込めるサイクルトレインというものを社会実験といたしまして昨年度から行っているところでございます。

今年度につきましても、5月の土曜・日曜で計6日間実施のほうをされたところでございます。その状況については、今年度についてはまだ私の手元のほうには資料等まだ来ていないところではございますが、只見線の利用者を増やす取組の1つといたしましては有効ではないかと、そのように考えてはおります。あわせて、国定公園内の周遊にも一役を買っているのではないかと、そのようにも考えております。

以上でございます。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

レンタサイクル、そして、サイクルトレインということで、自転車絡みのお話をさせていただきましたけれども、ここで、一旦サイクルからは離れまして、人の動きということでデータがございましたので、こちらを見ていただきながら質問をさせていただきたいと思います。

人の動きということで調査されたデータがございます。この表を解説させていただければ、まず、ここのメーター数、100メーターまで、300メーターまで、いろいろこういうふうにあるわけでありましてけれども、この表によれば、100メートル未満の移動ということは4人に1人は自動車を利用している。そして、500メートルを超えますと、半数以上の人が自動車を利用するというような結果が出ております。

何を言いたいかといいますと、すなわち、いろんな各種施設、そして、自宅周辺というところで考えますと、安心安全で快適で楽しくなければ人はほとんど歩かないというような、これはデータになっているわけでありまして。町の中を歩いていただくという観点からも、歴まちの認定を受けて町内でどのように今後、歩いていただくというような部分で反映をさせていくのか。町長に、歩いて楽しいというような部分をどのような考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

観光地としては、1分でも1秒でも長くとどまって楽しんでいただくということが必要で
あります。車での移動となると、当然のことながら、短時間で移動ができて次から次へと移
っていくということになりますけれども、私はやはりスニーカーとリュックを背負ってぜひ
町なかを、町並みを歩いてほしいというふうに考えているところです。柳津町には、今、幾
つかの観光拠点がありますけれども、そういったところを線で結んでいくとよく言いますけ
れども、線で結ぶ結び方ですが、それがいわゆる歴史的風致維持向上計画、これの町並み整
備、景観整備でもって、歩く人が飽きずに、それこそ安心安全で楽しく拠点から拠点の間を
歩けるような町並みづくりというのをぜひやっていきたいというふうに思っているところで
あります。ですから、私が歩いてする観光というのは、まさに長くこの柳津に滞在をしてほ
しいということと、あと健康にもいいことですから、そして、自慢の景観を見ながらという
ようなことで、ぜひとも歩ける観光地づくりというものをしていきたいということでありま
す。

○議長

3番、磯目泰彦君。

○3番

まさに本当に今、町長が言ったように、歩いていただかなければ、これはやはり経済も、
そして、お客さんも回らないということだと思います。前段からずっと同じようなことの繰
り返しになりますけれども、レンタサイクルについてもそう、徒歩で歩くにしてもそうなん
ですけれども、問題は私、1点、町バスについて少しお話をさせていただきたいと思いま
す。

町バスということで、答弁の中では、駅舎を中心としてバスのダイヤが12本、そして14本
組まれているよというような答弁であったと思います。しかし、私は、今の町長の答弁を考
えても、私の考えもそうなんですけれども、これは逆だというふうに私は思います。逆。な
ぜならば、次を見ていただければ分かると思います。

こちらは、JR只見線、そして、ふれあい館前から柳津駅までの町バス、会津バスの乗車
時間ということで載せてあります。矢印がついているところが、いわゆる駅から町内を徒歩、
または自転車で回遊してゴールをふれあい館前、または、清柳苑までとすれば、またバスに
乗って只見線駅に戻ってきて只見線に乗車ができると、こういったコースを考えていかなけ

れば私はならないというふうに思っているわけでございます。

しかし、ＪＲを見てもバスの連絡があまりにも少ないといったところで、今後、本当にレンタサイクルや徒歩ということを重点的に考えていくのであれば、これはいわゆる柳津駅舎発着じゃなくて、ふれあい館前というところとＪＲの乗換えのタイミングをうまく図るというような考え方をしていかなければならないというふうに思いますが、実際、町長、どのような考えでこのダイヤをお組みになったのか。この次のダイヤの組替えにはどのような考えで組んでいくのか。その点、少しお伺いをしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

町並みを歩いて観光してくださる方の中には、やはり途中で足腰が痛くなってしまったとか、時間が足りなくなってしまったというような方も当然、出てくるかと思えます。ですから、その中で私はやはり公共交通、いわゆるモビリティの大幅な見直しに今年度取りかかっていこうというふうに考えております。とにかく町民の皆さんの利便性を図っていくということもそうなんですが、それと併せて、観光客の皆さんの利便性も図れるような仕組みづくりであります。これは、オンデマンド方式であったり、今、実験的にやっているライドシェアとか、そういったもののいいところを取って、何とか柳津のモビリティ、柳津ならではのモビリティという仕組みづくりができないかどうかを関係者の皆さんとこれから話をしながら新たな形のモビリティ、公共交通というものを考えていきたいと、そんなふうに思っているところであります。

○議長

３番、磯目泰彦君。

○３番

モビリティということで町長に今、いろいろ考えているよというような答弁だと思いますけれども、そんなに大々的な考え方をしなくても私はいいのかなというふうに思います。もちろん、町民の方の利便性、そして、観光で来られる方の利便性、これはある程度やはり折半した部分で組んでいただければというふうな思いだと思います。

このダイヤ改正というのは、少し考えていただければ少し前向きにはできるのかなというふうには思いますし、お金のかからない、効果のあるやり方ではないかなというふうに思います。確かによく町バス、空気を運んでいるよねというふうに言われますけれども、やはり

町民の方の利便性ということを考えれば、それが全て悪ということの捉え方では私はないというように思っておりますので、そういった効率の面、そして、費用対効果ということもありますけれども、そういった部分をしっかり精査していただきながら、前向きにダイヤの改正ということをお願いしたいというふうに思っております。

本当に長々と説明なり、そして、質問をさせていただきましたけれども、今後とも町長には前向きに、そして、経済、人口ということでしっかりとやっていただきたいというふうをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長

これをもって磯目泰彦君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで、暫時休議いたします。

再開を11時40分といたします。（午前11時30分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時40分）

◇

◇

◇

○議長

次に、渡邊俊典君の登壇を許します。

2番、渡邊俊典君。

○2番（登壇）

それでは、2問質問いたします。

まず、1番目、柳津駅駅舎改修工事について。

このたび柳津駅駅舎改修工事が完了しましたが、その件について質問させていただきます。

設計委託に関しましては、プロポーザルという形式を採用しましたが、なぜそのような方式を採用されたのか。また、その際、指名募集に今回設計を担当されました東京の設計事務所を指名に入れることに至ったのか。また、担当部署を地域振興課にしたのかをお伺いいたします。

また、募集要領の業務条件では、概算工事費を3,300万円（税抜き）程度とありましたが、実行設計価格が税抜き8,545万円となり、それに追加工事代金1,666万円が加わりますと、最終的には税込み価格1億1,204万6,000円となりましたが、実行設計価格が出てきたとき及び

追加金額を提示されたとき、どのように町長はお考えになられたのか、お伺いいたします。

2つ目、住まいづくり支援事業及び柳ヶ丘の木造平屋建て住宅について。

柳津町住まいづくり支援事業の対象の条件の中で、本人が所有し居住しているものに限るとあります。住民が減少している現状において、住宅を持つことはできないが、柳津町に住みたいと思う方々に提供できる住宅は、柳津町においては町営住宅以外にないと言っていい状況であります。町営住宅においては、風呂・風呂釜・給湯器・エアコン・網戸・照明器具は個人が設置、畳・襖・障子戸の維持は住人管理となっておりまして、快適な生活を送るため及び住居の良質な維持のためにも当てはめるべきと私は考えます。このことは民間の一軒家等を借りて住まわれている方にも当てはまると考えますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

柳ヶ丘の木造住宅におきましては、老朽化しており、断熱材も入っていないなど、現在の住宅では粗悪な状況です。空き物件につきましては解体を進めておられるようですが、国民年金だけの方や低収入の方々のため、低料金で住める良質な住宅を提供することも大事な行政だと考えますが、いかがお考えでしょうか。町長にお伺いいたします。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

2番、渡邊俊典議員のご質問にお答えいたします。

柳津駅駅舎改修工事につきましては、会津柳津駅駅舎は昭和2年建設の歴史ある既存の建築物であるとともに、地域の方々や観光客にもなじみ深い駅舎の改修工事ということで、デザインや工法等について様々な可能性があると考え、建築を専門とする設計事務所からそれぞれの提案や考えを受け、柳津町や駅舎の現状と課題にマッチングした提案を採用したく、プロポーザル方式を採用しております。

指名人の決定については、町指名競争入札の有資格業者名簿に登録されている事業者のうち、これまでに建築工事に係る実施設計業務やまちづくりに係る計画策定業務等の受注・完了の実績のある事業者を選定して決定しております。

担当部署につきましては、会津柳津駅の利活用は観光事業を中心に地域振興に寄与する部分が多く、これまでも鉄道事業者との協議や利活用計画について地域振興課で所管してまい

りましたので、駅舎の改修工事と利活用について並行して施策を講じていきたいと考え、地域振興課所管の事務執行をしてきたところであります。ただし、積算業務については、専門性が高い業務でありますので、建設課への協議の上、委託をしております。

次に、概算工事費の増額につきましては、実施設計を進める上で、鉄道事業者との協議や利活用検討会議でのご意見を反映させていただいており、当初の概算工事費の内容に追加される工事が多々ございました。駅舎の譲渡と地域住民に寄り添った設計を実現する上で、大きな差額ではありますが、適正な金額であったと判断をしております。また、世界的な燃料費の高騰などによる資材の高騰や人件費の高騰も大きく影響しております。改修工事請負契約締結後の追加工事による内容変更については、改修工事を施工していく中で外見からは認識できない部分の劣化や腐食が進んでいる箇所が複数ありました。設計の安全性や意匠性を確保するためには必要な工事であったと判断しております。

次に、住まいづくり支援事業につきましては、目的として町民の安心・安全な居住環境の推進及び町内経済の活性化を図ることと要綱で定めております。なお、補助対象を個人住宅と定義しており、対象者は当該住宅を所有し、かつ居住している者に限定しております。

一方、町営住宅におきましては、議員のご質問にありますとおり、入居されている方に生活に必要な一部設備の整備、管理をしていただいております。そのほかの給排水設備や建物本体など、所有者である町で公営住宅長寿命化計画に基づいて定期的な修繕、各種設備の故障修繕など、町の費用負担で行っております。これに対し、個人住宅では、建物全般において屋根塗装など所有者の方の個人負担で修繕を行っております。このことから、町営住宅に関しましては、当該補助事業の対象とならない考えであります。

ただし、個人間での賃貸住宅に関しては、現要綱では補助を受けることはできませんが、建物の所有者の承諾を得ることを前提として、要綱の改正により補助対象とすることは可能と考えられます。

なお、町で管理しております町営住宅につきましては、平成25年制定の柳津町町営住宅等の整備基準を定める条例に基づき、制定以降の住宅は整備をしてまいりました。現在、調査中ではありますが、今後、国からの公営住宅に対する補助などがありましたときには、入居者の皆さんが快適に過ごせる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、柳ヶ丘木造住宅につきましては、昭和40年代建築の住宅であり、入居者の生活に不便を生じるような破損などもありますので、町としては必要な修繕を行っております。

町営住宅は、町が推進する移住定住施策の重要な役割を担っておりますが、柳ヶ丘木造住

宅には現在、新たな入居者は募集せず、全室空き家となったものから順次解体を行っているところであります。今後も住宅政策の課題に取り組み、皆さんが快適に住むことができるよう事業を進めてまいります。

以上です。

○議長

これより再質問を許します。

2番、渡邊俊典君。

○2番

今回、駅が改修されまして、いいほうも悪いほうもかなり町民が見ているところなんですけれども、今回質問しましたのは、やはり設計自体のものと工事入札に関して若干というか、かなり疑問点があるので質問したわけです。

まず、皆さんに言っておきますのは、今回の建物は、囲われていた部分が約39坪、屋根のみが約20.6坪、屋根のみと合わせますと、屋根のみ程度は建物の3分の1程度なので、大体46坪の建物と考えられます。それがプロポーザルのときに町が3,300万円でやってくれないかと言った、この単価は税込み79万2,000円になります。最終的には1億1,204万6,000円、坪当たり約244万円の工事になります。そういうことを認識の上で、私の質問を聞いてもらいたいと思います。

まず、この設計の落札会社、これは、まず先に柳津町歴史的風致維持向上計画案のコンサルタントとして入ってきました、その中に駅整備活用事業があり、カフェなどそういうものを造ったほうがいいと。それに基づく内容の図面であります。でも、これをプロポーザルの入札に条件として特別は書いてない。ただし、図面、3,300万円でやってくれと。建築工事、事務内、そういうのをやってくれと。大体、本当はプロポーザルをやるのであれば、赤べこ工房はぜひ入れたいと。そのほかは町の場所として何とかして、その考えを示してもらいたい、そういうことで、いろんな意見を聞くのがプロポーザルだと思うんですけども、何ですか、先に図面、渡ってんですよ、もう。もう実施設計に近い図面を渡して、内容も中にこういう、今の棚とは違いますが、こういうものも造ってくれと。何のあと提案するんですか、ほかの業者が。今の業者、取った業者は、まず、コンサルタントとして入っており、工事の3,300万円というのもここで明細に書いてありますね、プロポーザルの用紙の中に。工事、3,000、いろんな、書いてあります。除去工事、屋根工事、金属、これやって、まず、プロポーザルのしてんですよ。この3,300万円、なぜ出たかという、ここで書いてある。この

会社は、設計段階での概算見積りを取り、予算に納めるようコストコントロールしますというまで言っている。

そういうことも含めてか、今の会社が高得点ですね、その部分に関しては。いわゆるプロポーザル内では。5人の審査での中、5人いましたけども、それで高得点になっていると、この部分が、1つね。5人の中に建築の、また、マーケティングや観光事業者の見識者がいたのかどうか。ここまで終わったもの問いませんが、町長の認識があったのか。

それと、ついでに聞きますけども、ここで業務実績の審査、先ほど実績があると町長、おっしゃいましたけども、私が見せていただいた、ほかの3者は見せてもらえないので、この会社。まず、1つ実績として上げているもの。柳津町の大平町内に会津駅前公衆トイレ新築工事と。木造平屋建て27.94平米、設計及び工事管理、令和元年9月26日から令和3年3月26日になっている。この業者がやったと書いてありますけれども、これは普段入れている5者の、設計で入れている5者、その中の1者がやったはずなんですけども、これはもう一つ、どこに造ってあるのか。町長、入札したのは覚えていると思いますので、よろしくお答え願います。

それから、実績と町として上げたんでしょうけども、旧柳津町学校給食センター解体撤去工事業務委託と。令和3年10月4日から令和3年12月24日まで設計したと。これも、この会社がやっているのは普段入札なってる5者の中の1者が設計しております。入札、町長はしたはずですね。これ、またやったんですか。なぜ2つもやったのか。

それから、B&G海洋センター艇庫改修基本工事設計業務。これは、ここで取ったのでしょうけども、基本設計業務ということは、町の基本計画があって実際に建てる、どのようにしたらいいかということが基本設計なんです。ここでもこしてますけれども、内容を後でできれば見せていただきたいんですけども。これはあくまでコンサルタントの内容ですね。うわさに聞きますと、ここにアウトドア関係の用品を販売する大手会社を入れたらいいんじゃないかというんだ。これはコンサルタント業務であって、設計、建築工事に値するものではないと思います。これが、でも、実際、町がそれ計画したんだら、これ議会で通って、あそこを直すこと、通ってんですか。令和3年11月から令和4年までのあたりに設計、基本設計ですからね。基本設計ということは、もうやるんだと。それがなぜやってないのか。この3点。

それから、これは町として聞いてもしょうがないんですけども、この人の実績で私が調べられる範囲で。実績の中に金山町がありましたね。よこたデイサービスセンター浴室等改修

工事と。ＲＣコンクリート造平屋建てと。これも令和２年８月６日から令和３年１１月１７日。
これも柳津町で指名している５者の業者の中の１者がやってるんです。

要は、業務実績、だらだらと並べてますけども、これが本当なのかどうか。町長、今の３点は町で入札してやったんですか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今、３点について、かなり詳細に専門的な立場で質問されましたが、町としましては、今回の駅舎改修工事に当たりましては、法律、規則にのっとりて手続を踏んで、そして、最終的に議会の承認をいただいて工事が完了したということでやっておりますので、一切の手続に瑕疵はないというふうに認識をしております。

○議長

２番、渡邊俊典君。

○２番

瑕疵がないと。議会の承認。議会ね。議会の承認って言いますけれども、終わった工事だって私、要は、情報開示しても見せられないものがいっぱいあるんですよ。工事着工前にこういうことで議会でできますかね。

それから、間違いない。でもね、町の５人が、町っていいですか、審査員の５人がこれを見て実務があるって診断したんでしょう。おかしいと思わないですか。町長はそういう認識で、おかしいと思わない認識ですか。

○議長

町長。

○町長

議員からいろいろ情報開示の請求をいただきまして、開示できない部分があるということ、特に審査員等についての部分では、審査員として参加していただいた個人的なプライバシーに関する部分でありますから、これは開示ができないということは、これは至極当たり前のことでありまして、何も問題ないという認識であります。

○議長

２番、渡邊俊典君。

○2番

何も審査員を私、開示は、求めた開示の文書、流しましたが、ないはずですね。要は、プロポーザルに提出した、今までの5者プラス今回のやつで出しましたけれども、図面まで渡って何やんだと。今までの5者のうち2者はもうやっつけられないと辞退してるはずなんです。でも、それを見せてくれと。なぜこのあれがいいプロポーザルしたのか見たい。それ出したものが、個人情報だから見せられないと。個人情報ですかね。ですから、町長、全然違うんですよ、私。別に審査員の名前を言ってくれなんてどこにも申請してません。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

開示について、町のほうでできないというような判断をしたのは、全て正当な理由に基づいているというふうな認識であります。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

正当な理由だかどうか、何とも。こじつけみたいですけども。

それでは、今回の業務体制への審査の中で、ここでは会津若松に拠点とあると。どこにあるのか、会社概要を幾ら調べてもないと。協力事務所として項目が提示してありますけれども、今回この設計に携わったんでしょうけども、まず、電気設備担当技術者。今回、工事をお取りになった会社の子会社、ほぼその扱いです。それから、機械設備担当技術者。これが若松のある設備会社ですけども、これは今回、工事の中に機械設備担当技術者として入っている。いわゆる設計に携わった。工事金額が分かるわけですね。そのせいか、やっつけられないことはないんですけども、設計単価を工事単価とした。それで、それに対する請け負った金額、落札率、99.7%。ほぼ満額ですね、設計単価。こういうときに町長、どう思ったのか。とんでもない金額だと思います。ただ、これ、後から言いますけども、普通、見積もったことのないやり方、まずあり得ない見積りの方法のやつでよく見積もったと思うくらいですけども。工事金額、設計金額の99.7%ということは、どういうことなのか。

○議長

町長。

○町長

私は入札、あるいは、プロポーザルもそうですけれども、これには公平性、公正性、そして、透明性、これをしっかりと担保しながら仕事を進めるようにということで、職員みんなに指示をしているところであります。職員の皆さんは、私の指示に沿ってこれはしっかりとやった結果であって、恣意的なものは一切ないというふうな判断しております。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を13時といたします。（午後0時02分）

○議長

議事を再開いたします。（午後1時00分）

◇

◇

◇

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

午前中にはまだ答えてもらってなかった業務の審査、これも高得点になってんですから、実態、先ほどの件を答えていただきたい。

それから、業務体制、これも午前中、明確な答え、聞かなかった。町長は今の聞いてどう思っているのかをお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

繰り返しになって申し訳ありませんが、職員としては適正にこれは遂行してきたということとであります。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

結局は、適正と言いながらも、ここのプロポーザル出した会社、設計も取ったとこ、業務実績、でたらめということですよ。私はそう解釈しておきます。

それから、業務体系、これもね、若松に出張所がある。間違いなく本社では東大出3人の設計士がいますね。それはありますけれども、実態もない。それから、駅的设计のときに先ほど言ったところを使ってる。それも、そういうもの、ということは、でも、これも高得点。私から言えば、最低。

それで、じゃあ続きます。企画力、この実施方針の審査で力があると。これも高得点。でも、これで来たならば、まず改修工事、頼まれれば、もともと見て分かって、屋根がゆがんでた。我々、普段見ても。それが、屋根のゆがみが見てなかった、土台が腐ってました、柱の数が足りませんでした、それで追加工事。そのほかちょっとありますけれども、1,000万円以上。こんな設計家、いますか。普通はそこからです。そこからやって、これだけ基本がかかるんだと。で、あとは、予算の中でどれをどうするかと決める。

ところが、ここの会社は、インターネットでこの会社のホームページ、開きますと、柳津町のやりましたと。何やりたかったら、例の赤べこ作ってるとこ、あそこに棚みたいの作りましたね、木で。あれしか撮ってないですよ。あれを見せたいと。単なるデザインだけに遊ばれちゃったんですね。あれで550万円以上ですよ、あの棚で。考えらんないですね。それらもこの後、またやりますけれども、そういうふうな。それも、会津の杉、地場産材の杉を使って会津をアピールしますと。会津。ヒノキですよ。柳津、ヒノキありますか。要は、このプロポーザルでやった、どうしてこういうこと、見抜けなかったんじゃ、何となく先から、図面はあるわ、それに沿った答申するわ、私は役場とここの何となく嫌な雰囲気、見ますね。

次に行きます。

まず、今かなり問題になってる、ここの設計事務所が設計力がある、技術力がある、とんでもない話ですね。まあ、入ったところの土間のひび割れ。図面で待合室ですね、これ、古いコンクリートの上に薄塗り20ミリ、モルタルを。考えらんないですね。古いコンクリートの上に20ミリ程度のやったら、まず今よほど、いろんな施工、いわゆる水をやったり、中に、そのモルタルに亀裂剝離剤、それを防ぐもの、やったりしてもなかなか、20ミリ程度なら割れます。もちろん割れてますね。間もなく剝離します。浮いてきます。そこも分からない。要は、古い場合は、もちろん施工の方法もありますけれども、もう少し厚くして、ワイヤーメッシュ等を入れて、目地はもう少し、ひび割れ防止の目地、入れる。そうしてやっくらいだと思います。

それから、カフェ部分の土間。これ下床、20ミリのうちコンクリート、70ミリと。これだ

けのことやるんだったら、普通ワイヤーメッシュ入れるはずなんです。それも明記がない。現場に聞いたら、それは図面に書いてないからやらなかったと。割れてますよね。恥ずかしいですよ。ひび割れ防止の目地も入れれば済むかもしれないけど、これもワイヤーメッシュ入れて。本来なら、鉄筋を組めば、であれば、あのくらいの面積だら何とか、細いひび割れくらいで済むかもしれませんが、施工も悪い、指示も、図面も素人が書いた図面みたいなもの。

でも、いずれにしても、あのモルタル、割れてる部分、一番ひどいの、待合室。それから、カフェのところも、恥ずかしながら変な割れ目が出てバツ付けみたいに目地詰めしてる。あの辺は町長、今後どうするのか。特に待合室、あれは間もなく剥がれてきますよ。町長、どうするのか、お願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

適正な工事がされてなかったということが立証されるようであれば、やり直しの工事をしてもらうとか、そういった形になるかと思えますけれども、今後の推移を見ていきたいと思っています。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

不適正じゃなくて、もうとっくにおかしいでしょう。そんな考えなんですか。町長、ちゃんと見てきたんですか。

結局、今、言ったように、技術力はあるわ、企画力あるわ、何だかんだやってトップの成績をつけて、この設計事務所を取らせた。全然意味分かんないですね。それで、彼らのホームページ見ても、ほとんど都市計画、都市デザイン。あっちこっちのちょっとしたコンサル、実施した工事、建築の工事は幾らもないです、見る範囲では。で、ここにいろいろ書いたやつも、はっきり言えば、プロポーザルもしてないです。さっきのように、柳津町も変なの入れたり何だりして、信用できないものですね。そういうところに頼んだと。役場も一緒になってんのかと思われるような設計のプロポーザルの入札。これはとんでもないことだと思います。その後、いろいろあるので、次、行きますね。

まず、設計書。これ見積り入ってんですけれども、とにかくいまだかつて見たことない設計書ですね。図面も絵です。大事なとこ、書いてない。設計の見積りが代価表。代価表と作ってありますけれども、その資料は見せてもらえませんか分かりませんでしたけども。要は、今、県単価がなくて職人さん、手間、それから諸経費は何%見ろと。これは市販のものでやるわけで、全国的にしてると言いながらも、そこに乗っかってんのは、例えば、資料としていまして、福島県の場合に選べるとしたら仙台と新潟分しかないです。ただ、これは、やっぱりあと自分が設計して安くやりたいとか、地域のあれに合わせたかったら、見積りを3者以上取ってやることなんですけども、今回、それもどれでやったか分からない。積算の資料として全国で今、採用されてんのが県も、公共ですね、建築物価版、それから、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報、この中の3者。例えば、ボードを貼るとか、その程度はいいんですけれども、見積り、3者以上取るべきだと思う。それから、代価表っていうのは、そのボードプラス貼って何ぼ、平米何ぼとやってる。そこの施工費はどう見たのかも、データが見せていただけなかったのか、あったのか。要は、そこら貼るのに、大工さん、職人さんが幾らでこの辺のやつ幾らで、どのくらい、何人欲しくて、一般人夫は使うのか、使ってそれ見るのか。それから、そこにくぎとかそこらの分はどのくらい見るのか。そのデータを出さなきゃいけないんですけど、それがどこにも見えない。ないんだか、見せられないっていうことで。それでは分かんないですよ。要は、このテーブル、作るのに材料代はまあ書いてあるかもしれない。でも、あとは手間か何かとかそこらは、一式になってそれ込みで幾らとなっている。でも、その根拠はどこなんだと。建築のものでこういう積算したところは見たことないです。よくまあ、今度仕事取った人、見積もったと思いましたね。

それに絡んで、一番なのはさっき言った棚。棚の絵があって、そこが一番、この設計士さん、見せたかったんでしょう。カフェの中にあるやつはまあまあ書いてありますね。でも、そのほかの棚、大きさだけで寸法も何もないんですよ。寸法だけで。いいですか。皆さん、カラーボックス、分かりますよね、ホームセンターなんかにある。そういうので厚みも書いてなくて、なんだったら、シナベニヤ。材料。シナベニヤったら3ミリか4ミリしかないんですよ。で、木材保護塗料、ガチャ柱。ガチャ柱っていうのは、引っかけるやつね。これも立てて棚を動かすやつ。ステンレスなのか、スチールなのか、アルミなのかも書いてない。よく見積もりましたよね。ほとんどそうです。シナ合板ですから。ランバーコアです、普通だったら、厚みのある。

そういうことで、書いたの、そのくらい。ほかの絵もほかの図面も本当に、まあ申し訳程

度の絵です、我々から言ったら。よくこれで見積もったなと。

それから、この棚関係、相見積りがあるって言うけど、相見積り、見せてもらえませんでしたけど、全部。よく、どこで見積もるんでしょうね、これ。絵だけなんです。大きさを。使ってるのがシナベニヤ、三、四ミリのやつ。組み立てられますか。でも、どっかで見積り取ったんでしょうね、この設計事務所が。相見積り、ほか2者あるって、見せてもらえませんでしたけど。よくやったなと思って。

それから、見積り、変なのは、サッシ。どういうわけだか、格子戸を敷地内に入れたくて、スチールサッシ。今、スチールサッシ、ないんですよ、既製品になると。さびがすぐ出てやらないんですよ。作ってないんですよ。頼めば作ります。スチールでやんのは、防火戸くらいなものです、今。それをスチールサッシにしてあのデザインを、格子を入れたくて造った。それも絵ですね。鉄板の厚みが書いてありますけれども、見込みが幾ら、枠の造りが幾ら、それから、塗装はドブ漬けなのか、焼付けなのか、塗りなのか。一切なくてよく見積もったと思いましたね。見積書、それが見せてもらえませんでしたけども、その資料が。ほか2者、取ってると。よく、こんなもんで出せる。絵がないんですよ。特注品ですから、もう。図面、細かく書かなきゃいけないんですよ。分かるでしょう。それで、今回のやつは、いろんな折り曲げしてますから、五、六年で赤さびがあちこち出てきます。多分、塗りですから。その後の維持も大変です。こういうことで、本当にこの事務所を選んだ理由というのが分からないですね。やったことないか、知らないか。いや、ほんとに造りたかったら、ステンレスで造るんですよ、普通だったら。アルミでもありました。要は、引き違いじゃなくて上げ下げ、デザインすればこれもかっこいいですよ。それもやらない。

町長、これ、どのようにお考えですか。そういうことでよく見積りやったなと。99.7%の見積り、よくこの業者のやった業者を出したなと思って。設計事務所も。ですから、はっきり言って、見積りが訳分かんないです。全部、データ出してもらって調べないと。こんな金額かかるわけないです。一例として、多少分かんのはエアコン、業務用。これも普通、設計事務で見ると、二、三割高いです。民間より、でやるのよりも高いです。で、ちょっと中で変なのは、空調機にリモコン付なのに、リモコンまた別途で7台分、二十何万見てるとか。それから、構造用合板、24ミリが1,170円で12ミリが2,320円。12ミリが倍以上するんですかね。薄いほうが。そういうふうな見積り自体が、どうしても信用できない。これはやっぱり全て含めて有識者の第三者委員会で調べてもらいたいと思うんです。相当時間かかると思いますけども。その辺、どうお考えですか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

このプロポーザルについては、本当に先ほど来、言っていますが、適正に審査員を選んで、その審査員の考えでもってこの業者に決定したという、まさに適正な流れの中でやってきたものですから、今、細かな指摘をいただきましたけれども、全て適正に処理されてるというふうに判断をして認識をしているところであります。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

まあ、町長は適正と言う。でも、これが役場の適正ですかね。何とも、これ以上、言っても、町長、それしか言わない。でもね、プロポーザルをやるには、ほかの2者はもう、申し訳ない、言葉悪いですけど、出来レースだと。だから、出さないと言った。でも、ほかの3者は一生懸命書いたんですよ。プロポーザルっていうのは、文章を書いて、絵を描いて、アピールする、何十ページも作って何日もかけんですよ。でも、片方はでたらめの書類、通っちゃって。もちろん、前々から町のコンサルタントで付き合ってるからでしょうけど、そんなことがあってはいけない。こういう入札やっちゃいけないですよ。今、一生懸命やった人たちに申し訳ないと思わないんですか。出来上がった。私も何で審査、駄目になったか見たいと思ったが、見せられない。それ出したの個人情報じゃないでしょう。そんなことで、どうしてもこの駅のあれには、設計工事ともどうもあんまり適正なことだと私は思いません。

あと11分ですから、では次に移ります。

公共住宅関係で、町長がいろいろ言って、公共住宅に住んでんのは町で皆、直すんだと。だから、住宅のあれをくれられないんだと。でもね、あそこに住んでる人たちは、ただで入ってんじゃないですよ。要は、入居者の階層は1から8、どうなってるか分かりませんが、一番最低で1万4,300円ですから、月。それほどあって、平均を1万8,000円とすると、1棟当たり。1棟当たり24戸ですから、年間約520万円、払ってるわけですよ。1個のアパートで。柳ヶ丘、太平団地の2棟、3棟、同じようなものですね。ですから、大規模修繕、20年に1回とすれば約1億1,000万円くらい、住んでる人たちが払ってるわけですよ。それでいろんな修理、するべきなんですよ。結局、町の公営住宅、安いだろうと、言う方、すみませ

んけども、町の住宅、建てるときに大体、国県の補助金、3分の2あるはずなんです。これは何かと言ったら、そういうもので地域住民に住んでもらって、地域活動をちゃんとしなさいと。それによって交付金も違うわけですけども。そういうわけで3分の2の補助金で建ててる。民間だったら五、六万かかるでしょうね。でも、それで今度、民間のアパートは、先ほど私、言ったプラス、ガスコンロ等をつけて七、八万から10万円程度が一般的だと思うんです。それで収益を出してる。町の場合は、収益出すんじゃなくて、住んでいただくことによって普通の補助金、毎年のですね、住民の数とか何かの国の補助金、それから、町民税、町の経済活動、これが収益ですよ。そういうことで、別にただで住んでるわけじゃない。借りてるって。何か安く貸してるみたいに言いますけども、町だって安く建ててんですから。でも、それで、そういう特典があるから町に住んでくださいということでしょう。あと、住んでんのは同じでしょう。そういう具合で、町で下水か何か、水道か何か、ときどき直しますって。当たり前、やってんです。個人住宅と同じく、住んでる人たち、金、払ってんですよ。もっと2万くらいの人、年間24万も払ってるわけですよ。何歳かは、個人情報であまり教えてもらえませんが。

ただ、今度、そういうところにおいて、公営住宅は入居の年収という制限があるみたいで、ある程度の年収になったら入れないと。本当は置けばいいんですけども。だから、結局、人口減るのもありますけど、入れないんだったら、住宅がないんですよ。坂下、若松か何か、行くしかないですよ。家、建てようとしても、適切な分譲地なり土地がない。ほかに建てるしかないですよ。

例えば、今のエレベーターのない3棟は、補助金もらってから40年以上過ぎてると思います。たしか補助金の縛りでいろんな規制があるのは40年か45年だと思いました。その辺は私、よく分かりませんが。そうならば、町の裁量で、やはり今、大平団地、48世帯中12戸、空いてんですよ。そこにちゃんと住んでもらう。であれば、そういうところで町がもっと柔軟な運用、それを考えるべきだと思いますけど、町長、どう思いますか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

町営住宅については、主に低所得者向けの住宅ということになっておりますので、公営住宅法に基づいて適切に運営をしているということでございます。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

公営住宅の運用はいいけども、住まいづくりは町独自の予算でしょう。ねえ。それが、結局、低所得者であっても、最低でも今、鉄筋の場合は月1万4,300円なんです。そうしますと、年十何万ですか。十七、八万、払っているわけです、毎年ね。それで、町長が言う、先ほど言った下水の直すときあんだとか、外壁直すときあんだとか。これ、その分、払っているということです。各民家だって。その分、積立て、町で、まず24世帯分、1棟分で年間500万を超える分が入ってるわけですから。それは修理に使ってるわけですよ。ですから、あとは住んでるの、一緒なんですから。

よく私がこれ持ち出したのは何かあったら、これから言いますよね、熱中症に注意しましょう、エアコンつけましょう、扇風機つけましょうと。エアコンだって低所得者、1回入れたらなかなか替えられない。もう古い、ガタガタしてる音して回してるとこもあります。で、電気代も食う。なおかつ、町長が言った公共事業は、屋根塗装等修繕。それが町でやっている。町でないですよ。その分、ちゃんとみんな住んでる人が積み立ててるわけですから。そこを考えられないのかと今、聞いてるだけなんです。

○議長

町長。

○町長

議員おただしの町営住宅に住んでる人と一般住宅に住んでる人をよくちょっと比較していただきたいんですけども、一般住宅に住んでる人は、家をまず建てます、最初に。そして、15年、20年たてば、外壁も塗装が必要になってくる。あるいは、屋根の塗装も必要になってくる。場合によっては張り替えなんかも必要になってくる。そういった費用は、全て家に住んでる人の負担になっています。

しかし、町営住宅に住んでいる皆さんは、近々また塗装工事、やりますけれども、塗装工事をやる場合、外壁のメンテナンスをやる場合は、全て公金をもって充ててやるということで、もうそこで既に公の公金が入ってきてる、入ってくるということです。それと、家賃もですが、考えていただきたいんですけど、同種同等の部屋を民間で借りようとする、恐らく1.5倍から2倍ぐらいかかってくる。その家賃の分にも公金が入ってるというふうに考えることができる。

だとすれば、住まいづくり補助金も、これは補助金ですから、二重の補助金ということになりかねない。よく、全て表側から見て、全部同じに取り扱うことが平等なのかということ、そんなことはなくて、結果的に不平等になるということは幾らでもある話です。ですから、最終的に客観的に見て公平性が保てるのかということを我々は見ていかなきゃいけない、そんなふうに思います。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

まあ、公平性。町長ね、今、住宅、新築するときに町で補助金、出してますよね。挙げ句の果てに、これ出したら二重取りになるんですよ、その言い方しましたら。とんでもない、今、考え方。私、ちょっとね、町長はそういう考えならそれでしょうがないです。町民がどう思うかだけです。

それから、平屋建て住宅。これ、町長は壊すだけみたいな話、してる。国民年金って町長、幾らもらってつか分かりますか。1人当たり、月。平均的には5万6,000円なんです。満額で6万5,000円。これを平屋建ては安く住まわしてもらってますよね。だからいいんですけども、もしこれを今、一番安い鉄筋4階建ての1万4,300円のに入れようとする、もちろん、健康保険税から介護保険、国民健康保険税、それから1万4,000円を引きますと、手取り、月当たり3万3,700円から4万2,700円なんです。1人なら。2人ならこの倍ですけども。そこに住んでれば、町内会費、それから、ガス、電気、水道やりまして約2万円。これが引かれんです。そうすると、国民年金だけの人は、月当たり1万4,300円に住んだら、1万5,000円から2万5,000円しか金、ないんですよ。ねえ。それで、そういう人たちのこと、考えもできないんですか。で、2人なら何とか。それでも何とかですよ。もちろん、そっちに移れと言っても、もちろん金も大変。年取れば足腰弱って、例えば4階建て、エレベーターないところには住めない。1階は空いてない。ところが、エレベーター付に行ったら、また1万円以上高い。何にもなくなっちゃうわけですよ。ねえ、町長。それで、また、病院代もかかるでしょう。

要は、この人たちだって年金暮らしをして、元気なうちは町のためにいろいろあったんでしょう。住民税は払うわ、町のいろんなの買ったり、経済も活動してる。年取って、国民年金のこと、分かりますか。それしかない人たちも。そういう人たちの住宅を与えるべきではないですか。

もうなくなりましたでしょうけども、県で元、震災の復興住宅、あれの解体材を使ってそういうもので県の補助金でやったところ、近くの町でありますね。そういう人たちのための建物。町長ね、やっぱり今、大変で、やっとそうやって。要は、極端なだけであって、今の鉄筋に住んで、低所得者向けのところ住んで。で、年取って動けなくなったら、国民年金、今のまになんですよ。町長、それでね、古いもの、壊しましょう、そういうものは考えません、こういう考えなんですか、町長は。そこを教えてください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今ある平屋の長屋式の住宅については、ある意味、議員が今おっしゃったとおり、大変重要な役割を果たしていると私も認識をしております。ですから、建て替えをするからどうか出てってくださいとかっていうことは一切言うつもりもありませんし、住んでいていただきたいと思います。

しかしながら、空いた場合には、もうかなり古い建物でありますから、これは解体をしていくという方向性で決めておりますし、同じものをまた新たに建てようと、建てろということについては、現時点ではその考えは持っておりません。

○議長

2番、渡邊俊典君。

○2番

これは町民に対する、行政に対する考え方ですから、私と折り合わないのはしょうがないですね。

それで、先ほどの駅のやつに戻りますけれども、ちょっと聞くのを忘れて、広報やないづで出た分で。そのときに質問、出さなかったから、今回、通告っていいですか、教えてもらって後でまた質問があればしたいと思うんですけども。用地取得費の測量費471万9,000円。駅、前のところは駅、道路造りましたから、その分筆は終わってるはずですよ。そうしますと、ホームから今、建物が建ってるトイレまでですか。大体100坪から150坪程度の土地を、それからホームと町の分と分筆するだけのもの。これでこんなにかかるものなのか。これは後でなぜかかったのか教えていただきたい。単純ですね。私であっても、そのくらいだったら2人あれば1日で測量終わります。そんな正式っていいですか、でなくても。

それから、駅設備改修工事費1,141万8,000円。この辺の内容がよく分からないので、これも後で聞いて、必要だったら質問したいと思います。

それから、今、駅のところにジオラマ、1メートル掛ける1.5メートル角のありますけども、あれは購入したんですか。寄附いただいたんですか。どちら。ジオラマのパネル、置いてありますね、待合室のところに。それだけは、購入したか、寄附なのかだけは教えてください。

○議長

答えられるところまで答えてもらったほうがいいな。（「では、答えられるだけ」の声あり）

答弁を求めます。

町長。（「ジオラマだけでいいです」「測量費いいですか」「いや、ジオラマだけでいいです」の声あり）測量費も言っていただいて。

○町長

測量費も皆さんに、今、話に出ましたので、言いますけれども、当初、うちのほうで指名業者で測量しようということで進めたところ、ＪＲとのいろいろ事前協議の中で、ＪＲが指定する業者でないと駄目ですというような条件が付きまして。ですから、そこでの見積り金額がそういうふうになったと。かなり地元の業者と比べると割高になったということは否めません。

ジオラマについては、町が作ったということです。（「委託してですか」の声あり）委託です。

○議長

２番、渡邊俊典君。

○２番

とんでもないジオラマですね。私は子供が作ったかと思った。それに備品購入費356万4,000円ってなるんですね。あのジオラマは何ですか、柳津町を坪庭みたいにしたんですね。誰が考えたのか。これも後でゆっくり聞きましょう。

取りあえず、今回の質問はこれで終わります。

○議長

これをもって渡邊俊典君の質問を終わります。

次に、岩渕清幸君の登壇を許します。

6 番、岩渕清幸君。

○6 番（登壇）

さきの通告により質問します。

人口減少問題への対応について。

人口減少問題、とりわけ少子高齢化問題は当町ばかりでなく、地方自治体にとって共通の課題であります。この課題への取組は、町の将来に大きく関わるものと考えています。

当町の人口は、昨年3,000人を切り、その後も1年間で100人ほど減少しています。子育てしやすい町を標榜してきましたが、その成果が表れているとは考えにくいのが現状です。転出者を減らし、転入者を増やす努力と併せ、産み・育てやすい環境をどう創り出していくのか、当局の考えを伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

6 番、岩渕清幸議員のご質問にお答えいたします。

人口減少問題への対応につきましては、これまでも子育て支援として、出産時や小中学校入学時に支給する頑張れ子育て応援金をはじめとして乳幼児から高校生までの医療費の助成、保育料及び給食費の全員無料化、学校給食費の全額無償化、高等学校就学給付金の支給などの様々な経済的支援を実施してきました。また、共働きの家庭や核家族化が進む中で、安心して子供を産み育てることができる環境支援として放課後児童クラブの実施、育児不安のある保護者への専門的な育児相談などを実施してきております。

一方、移住定住の対策として、宅地分譲地の整備や若者定住促進住宅を建設してきたほか、新築住宅や空き家改修への補助事業を実施しております。

しかしながら、議員がご指摘のとおり、当町の人口は令和5年7月に2,989人と初めて3,000人を割り込み、令和6年4月1日現在では2,909人となっております。また、年間の出生数につきましても、令和になってからのここ数年間は平均12人ほどで推移をしてきておりましたが、令和5年度の実績は8人と大変厳しい数字となっているところであります。

一方、国では、令和4年6月に成立した改正児童福祉法において、児童福祉に関する相談業務等を行う「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健に関する相談業務等を行う「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を統合し、全ての妊産婦、子育て世代、子供に対して一

体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置に努めることとしております。当町におきましては、子ども家庭総合支援拠点が未設置となっておりますので、まずは、令和7年度までに当該拠点を設置し、その後、速やかに子ども家庭センターの体制を整備していきたいと考えております。

安心して産み育てやすい環境整備のため、これまでの支援策を継続していきながら、子ども家庭センターを核として妊産婦から高校生までの全ての子育て世帯に寄り添う相談支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

これより再質問を許します。

6番、岩渕清幸君。

○6番

それでは、再質問に入ります前に、初めに、先般、人口減少問題への関心度を高めるためとして、人口戦略会議が消滅可能性があるとして全国744の自治体名を公表しました。2050年度までの30年間で20歳から39歳の若年女性人口が半数以下になるとの理由であります。

福島県でも二本松市や白河市なども含め33の自治体が消滅可能性があるとされました。会津地方でも13の自治体は消滅可能自治体とされてしまいました。幸いにも、柳津町など4つの町村はそれには含まれず、よかったと思っていますし、また、先日、福島テレビでも、人口減少でも消滅可能性のない町として紹介されました。

しかし、町民の方に話を伺っても、実感がないよという方が少なからずおりましたし、福島大学の岩崎教授によれば、これは1つの指標でしかなく、この結果に振り回されるべきではないとしています。ともあれ、喜ばしいことではありましたが、当初に述べたように、年間100人ほどの人口減が続いている現実を見ますと、とても安心している場合ではないというのが本心であります。

そこで、まず初めに町長に伺いますが、昨年の町長選挙時の小林功8つの公約の6番目、移住定住を促進するために空き家の利活用と宅地分譲を進めるとありました。空き家の利活用と宅地分譲について、担当課にどのような指示を出したのか。また、いつ出したのか。そして、それは今年度の予算に反映されていると考えているのか、伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

ただいまのご質問でありますけれども、まず、空き家の利活用につきましては、年々空き家の数が増え続けているという状況でありますので、まず空き家の調査をしっかりと行うこと。そして、その空き家については、空き家バンク利用者を増やしていくとともに、空き家を活用した移住定住の拠点を早急に整備することということをまず指示しております。

また、宅地分譲につきましては、町所有地を候補地として調査をするようにということで指示しております。

指示をした時期についてですけれども、これはいろいろばらばらですが、調査についてはもう早い時期、数年前からやっておりますし、空き家バンクの登録も数年前からやっております。そして、移住定住拠点を早期に整備することについては、今年度早々か、すみません、記憶があれですけれども、昨年度の終わりの頃に指示をしたところでございます。宅地分譲については、様々議会の皆さんから意見書をいただいてから指示をしているというところでございます。

以上です。

○議長

6 番、岩渕清幸君。

○6 番

空き家バンクなどについて、今の答弁については後ほどまた触れさせていただきますが、次は若干確認の意味で、数字的なものを担当課長にお伺いします。

昨年度1年間の人口動態について伺います。広報やないづによれば、昨年4月1日より今年4月1日まで102人、減っております。平成28年に策定された柳津町の人口ビジョンでは、総人口の将来展望の中で町独自の推計でも2025年に2,896人と推計していますが、1年ぐらい早いペースで人口減少しています。このペースを何とか遅くしなければなりません。そこで、昨年1年の転出者数、転入者数を教えていただきたい。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

ご質問にお答えいたします。

住民基本台帳年報におきまして、昨年1月1日現在でその前の1年間の数値を集計しておりますが、令和6年1月1日現在の数値で、令和5年中の転出者数が107人、転入者数が66人となっております。

以上です。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

分かりました。

次に、転出及び転入の理由について把握しているのか伺いたいと思います。転出、転入の理由が分かれば人口減少対策のヒントになると思うので、把握することが大事だと思っています。転出者の数字を抑える手だてについて考えていることがあるのか、併せて伺いいたします。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

転入、転出、それぞれの理由について把握しているかということではありますが、窓口におきまして届出をされる方にアンケートをお願いしておりまして、その中で転入、転出、それぞれの理由等を記入していただいております。その結果を集計しております。その中で出てきた意見を移住定住政策のほうの政策に反映したいということで集計をしております。

以上です。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

転入は仕事の都合とか、それから新規就農とか、いろいろあろうかと思いますが、転出の理由について幾つか、多いほうから教えていただければいいなと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

転出の方に聞いた理由で最も多いものは、平成28年10月からの集計を総合しまして、割合

として36%で仕事の都合、就職、転職、転業ということで一番多くなっております。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

そこに就学、大学のためとかという方もかなりいるのではないかというふうに推察はしているわけです。なぜこんなことを聞いているのかといいますと、もう少し後になって少し事情も分かってくると思いますが。

それから、もう一つですが、柳津町で毎年アンケートを取っておりますが、柳津町に暮らしている町民が暮らしやすい、また、住みたいと思ってもらえる、住みたい、暮らしやすいと答えた人は大体何%に上がっているのか、令和5年度の実績をお願いします。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、質問にお答えいたします。

昨年度、令和5年度に実施いたしました住民アンケートの結果におきまして、柳津町が暮らしやすい町だと思いますかという問いにお答えになった方ということで、332名の方がお答えになっておりますが、そのうち「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という方、332名中259名ということで、割合としましては78%の方が暮らしやすいとお答えをしております。

以上でございます。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

今、ここに第6次の振興計画があるんですが、移住・定住・交流の推進という政策名ですけど、指標と目標値というのがございまして、令和7年度の目標ですけど、転出者数が75人、転入者数が80人、それから、柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合、85%です。これが目標ですが、5年度ではほとんど追いついていません。それよりか、現状値、令和元年度の数値、転出者数108人、転入者数69人、柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合78%、ほぼこの数字ですね。全然改良されてないと。先ほどの町民課長、みらい創生課長の答弁でも、107人の66人の78%ですから、ほぼ令和元年度の数字にマッチしているような感じなん

ですね。全然よくなってないんじゃないかというふうに言われても仕方ないと思うんですよ。

こんなに変わってなくていいのかと。どうしたらこの目標値に近づけられるんだということが大事だと思うんですよ。町の最高計画ですよ。第6次柳津町振興計画。あと1年です。

4年目になりました。ですから、思い切った手だてが必要なんじゃないかと。町長、この辺、少しどのように考えてらっしゃるか。町長の考えを伺います。

○議長

町長。

○町長

議員、先ほど来、おっしゃっているとおり、何でもこういう数字が出るんだという、その理由をまず知るとのこと。そして、その理由に対して様々な対処をしていくということが必要になってくると思います。何と言っても、振興計画は町の最上位の計画でありますから、計画に上がった数値というのは何としても達成をしていくんだという強い意気込みも必要になってくると思いますので、この辺、理由をさらに精査をしながら対応していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

柳津町が暮らしやすい町だと思いますかという設問に対して、「どちらかと言えばそうは思わない」、「そう思わない」と答えた方の中で、その理由を書いていたんですよね。ホームページにも上がってますので、見ていただければ分かると思うんですけど。店が少なく買物に不便を感じているという方が一番多いんですよね。次に、交通の便が悪い。そして、雪が多く除雪が大変、医療機関が少ない、働く場所が少ないなどとなっています。これを見ると、一つ一つ思い当たることばかりであり、また、簡単に解決できることでもないと思います。

しかし、だからといって手をこまねいては何も解決しないし、これらの中から1つでも不便の解消につながるための行動を起こすべきではないのかと。町長は常々、今現在、町に住んでいる方を大事にするという趣旨の発言をされています。これらのアンケート結果について、どう捉えているか伺いたいと思いますが、先ほど言った意見というのは、ほとんど毎年同じような意見なんですね。こういった方が真面目に記述してくれた方、真面目に答えてくれた方の思いに応えるということは、非常に大事なことなんじゃないかと。また、ちょ

っと厳しい意見ですが、こういうアンケートを出しても変わった点が見られない、こういうアンケートで多くの方からよい意見が出るはずだから1つずつ改善していったほしいという意見も頂戴しています。ホームページ上に上がっておりますので、そういったことは町民の方、どなたでも見ることができるわけですが、こういった真面目に意見を書いていただいた方に対する信頼を裏切ることになってしまつては、町に対する信頼も損ねてしまうので、しっかりと向き合う必要があると思います。

先ほど私が理由を幾つか挙げましたが、これらの中に町長、取りあえず今年度、あるいは次年度に必ず取り組みたいと思うようなことがあったら、町長の意見を頂戴したいと思います。

○議長

町長。

○町長

今、住民アンケートについてのお話がありましたけれども、この住民アンケートは、町民対象に無作為に抽出した中で実施をしています。そして、当然のことながら、年代もかなりばらばらに出てるんですが、全ての年代に共通する項目、理由がありました。それはやはり、今、議員がおっしゃった交通の便が悪いということと買物の不便さというのが、非常に各年代において共通して出てきた、上位に位置していた理由でありました。

これについては、まずは本年度、私の昨年度の8つの選挙公約の中にも入っておりましたけれども、交通の課題について取り組んでいくと。今日も一番最初の磯目議員の質問にもありました。観光に來た方のために足をどうするかということと、同じテーマにはなってくるかと思うんですが、町民に対しても同じように使い勝手がいい方法、そして、なるべく経費を抑えていけるような方法ということで、今年度から具体的に話合いに入っていきたいと、そんなふうに思っておりますので、議員の皆さんにもぜひこれから活発な議論を執行部としていただければと、そんなふうに思っているところです。まず初めに公共交通の在り方、こういったものを議員の皆さんはじめ、民間の事業者、町民の皆さんと話をすることから今年度は始めてまいります。

以上です。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

今の町長の答弁を聞きまして、先日、全員協議会あったときの終了後に、藤井靖史さんのお話を伺ったときにも私も質問したんですが、そのときの答弁で、柳津、ちょっと特殊な事情があつてなかなか進まないんだというようなことを、公共交通機関の見直しということに関してですが、そんな発言をされていましたが、同じアドバイザーをしている西会津町では、新聞等でも出ましたが、公共交通機関の見直しを図ったと。それらを参考にしながら、もうぜひ、少しでも前に進めるように頑張っていたきたいなというふうに思っております。

町民アンケートに関しては、後ほどまた出産、子育てのほうでも触れさせていただきますが、取りあえず次は、空き家の利用ということで、先ほど町長の答弁にもありましたが、町のホームページによると、空き家バンク登録は12件です。そのうち4件が成約済みになっており、残りは8件ですね、今のところ。ちょっと少ないなと。実際、空き家は、本町6区と言われている地区を見てもかなりの数があります。私が指折り数えただけでもかなりあるんですが、そういった持ち主に対して空き家バンクへの登録や賃貸、あるいは、売買などに関する意向調査は実施しているのかどうかというのが非常に気になります。ホームページ上では、「空き家をお持ちの皆様へ」というお知らせはしているのは承知しております。ただ、それだけでは不十分ではないのかと。持ち主の氏名や住所が分かっている方に対しては、直接郵送、あるいは、電話などにより空き家に関する補助制度、家財道具の処分とかそういったことも含め、制度の周知も含め、空き家を今後どうするか考えてもらうきっかけづくりをすべきだと思いますが、当局の考えを伺います。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、答弁申し上げます。

意向調査をしたことがあるのかということでございます。その点につきましては、過去に空き家の調査、全空き家の所有者に、郵送でございしますが、意向調査を実施した経緯はございます。そのうち戻ってきましたのが、半分ほどの回答でございました。そのまた半分の中から、うち1割程度の方が利活用を望んでいたことから、当時、空き家バンクへの登録という形で進めて、書類、申請書も送った経緯はございますが、やはり所有者の方の相続等の問題によりまして登記しない方というのが多くおり、現在のバンクの登録数になっているということでございます。

以上でございます。

○議長

6 番、岩渕清幸君。

○6 番

登録、あるいは、仏壇の問題とか、いろいろ持ち主にとっては気にかかる問題もあるとは思いますが、相続登録が今度、義務化されるというのも1つは追い風かなというふうには考えておりますので、機会を見ているんなアプローチの仕方ができるだろうと思っております。やはり空き家がだんだん朽ちていくのは、柳津の景観にとってもよろしくないし、先ほどの答弁にもありましたが、今年の春に認定になった歴まち関係もございますので、風致維持向上の観点からも空き家の利活用はしっかり考えていただきたいと思うんですよ。

それで、空き家の利活用の一環になるかと思いますが、お試し移住と。今年度の予算を見ても、ホームページを見ても、私は見つけられなかったんですが、お試し移住というようなことで、空き家を改築し、年に1か月ずつだとしても4組や5組がお試し移住できるような施設を設けることも、移住を促す意味では重要な手だてだと思うんですが、これらについて課長の考え方を伺います。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

答弁申し上げます。

現在、町としましては、移住定住施策の拠点整備の一環としまして空き家の利活用というものを考えております。その中で、並行しまして移住体験施設、近隣の町村でもやっておりますけれども、移住体験の施設というのも併せて整備をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

6 番、岩渕清幸君。

○6 番

空き家を整備しつつ景観を維持しながら移住者が増えるという、一石二鳥または三鳥ぐらいの効果はあるのかなと思っておりますので、必ずこういったことを実施しながら、町の魅力を発信していただきたいというふうに考えております。

2日の日に私の昔の仲間夫妻が柳津に泊まりまして、斎藤清美術館なり、虚空藏様なり、

ご案内したんですが、日曜日、ちょっと雨が降ってたんですが、すごい雨が降った中でも景観がきれいだということで感心しておりました。地元に住んでいる我々は、これが普通なの
にと思いながら聞いておりましたが、非常に気に入った、気に入ったと連呼してまいりましたので、すばらしい景観の町であることは間違いありませんので、ぜひ移住に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次ですが、宅地分譲ということでも町長の答弁の中にもありましたが、今までの宅地分譲、大区画、大きな規模でそれぞれの区画の坪数がほぼ同じぐらいというようなことで推移してきた経緯がございますが、もう少し、今の時代、発想を変える必要があるんじゃないかと。例えば、金銭的にある程度余裕のある方でお庭をちょっと整備したいなとか、あるいは、あまり大規模ではなくても家庭菜園やってみたいなとか、そういったような方の要望に応えられるような区画の取り方、そういうものも1つの選択肢ではないのかと。少し発想を変えるということも必要なのではないかと。そういうことによって、どういう家族構成なり、世代を想定しているのかという部分には関わってくると思うんですが、やはりそういった幾つかのバリエーションがあるようなことを想定していくことが大事なのかなというふうに思っています。これは実はある町民の方から指摘されたことなんですが、それについて担当課長、どのように考えてますか。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

答弁申し上げます。

分譲についての区画のバリエーションというご質問でございますが、令和4年度に保育所児及び小中学生がいる170世帯を対象としまして、住まいに関するアンケートというものを実は実施してございます。その問いの項目の中で、宅地を購入する場合、目安とする面積はどれくらいがいいですかというご質問をいたしましたところ、回答者のうちの約9割の方でございますが、90坪から150坪という項目を設けたんですが、そこを回答として9割の方が選んでございます。背景には広い庭、また、家庭菜園などが可能な余裕のある宅地を望んでいるというふうに思います。

今後の分譲に当たりましては、総面積につきましてはもちろん決まるとは思うんですけども、区画整備につきましては、若干面積が少なくなるかもしれませんが、このアンケートも参考として区画の面積などは考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長

6 番、岩渕清幸君。

○6 番

なかなかね、150坪つつうと結構広い。今まで大体70から80坪くらいな面積だったというふうに私は記憶していますが、大きな面積を意外と望んでいるんだなと思いました。なるだけそういったいろいろなニーズの方、要望の方がいるということを念頭に、進めていっていただきたいなと思います。

次は、少子化問題についてですが、先日、福島民報新聞5月5日付ですかね、こどもの日の新聞に出ておりましたが、柳津町ですが、8人減って266人と。子供の割合は0.1%減って9.5%ということで。この数字は会津地方では7番目の高さ。ほぼ中間ですね。消滅可能性自治体から除かれた湯川村、磐梯町さんは10%を優に超えております。実は、この9.5%という数字は、消滅可能性自治体とされた会津坂下町よりも低いんです。1年間に生まれた子供の数が88人ということですから、当初に述べた子育てをしやすい町としてやや残念な数字と言わざるを得ません。また、私の記憶によれば、昨年度結婚したのはわずか2組でありました。

まち・ひと・しごと総合戦略の基本的な考え方の中にも、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現とありますが、これでは今後、多くの子供が生まれるという期待は持てそうにありません。出会いの場が少ないというのが1つの理由ではないかと考えています。コロナ禍以前、町でも主催し出会いの場を設けていましたが、コロナ禍もあり、また、あまりよい結果も出なかったと記憶しておりますが、企画されなくなっています。出会いの場を再び創設する考えはないのか伺います。以前は委託先に任せっきりだったのではないかと考えていました。内容を工夫し何とか1組でもカップルが成立する努力をすべきではないかと考えておりますが、担当課長、お答えください。

○議長

町民課長。

○町民課長

ご質問にお答えいたします。

議員おっしゃっているとおり、柳津町の結婚支援事業につきましては、令和元年度まで委託事業により実施をしてまいりました。その後、コロナ等もあり、予算は持っておりました

が実施しないというのが数年続いておりまして、今年度は予算もないというところです。

そういう状況であります。町としましては、町単独でイベントを実施している令和元年度までの事業では、参加者の募集ですとか、そういったものに苦勞していたところがありますので、今年度につきましては、県で実施している広域的な婚活事業がありますので、県内6か所で今年も出会いの場ということで開催される予定になっておりますので、そのような事業への参加を促すということで周知等を徹底し、参加していただくように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

6 番、岩渕清幸君。

○6 番

県については今朝の新聞にちょっと出てましたので、一番最後に触れようかと思っておりましたので、それは最後に触れさせていただきます。

6 次の振興計画で結婚・出産・子育ての希望をかなえると、基本目標2ですが。基準値、令和元年度、年間の出生数11、目標値、令和7年度、20となっています。とてもとても、今の令和5年度、8人という数字は、とても足元にも及ばないと。先ほど町長の答弁にもありましたが、最高位の計画の数字とこれだけ乖離しちゃってると。確かに子育てしやすい町というのも、当初にも言いましたが、町では今まで何度もそういう表現の仕方をしてきましたが、結果的に数字には表れてきてないなど。非常に残念だというふうには考えています。

また、先ほど触れましたが、住民アンケートの、安心して産み子育てできる環境だと思えますかの設問に否定的な回答者の理由を見てみますと、1番目は、やはりというか、何というか、医療施設がないと。そのほかは、遊び場が少ない、子供用品が買えない、高校への通学が不便といった意見がありました。先ほどの住みやすい町かという設問と似通った回答ですが、子供の遊び場については、ラッキー公園はできましたが、もっと小さい子供が多いと思われる柳ヶ丘、檀ノ浦周辺に子供の遊び場がないのではないかと。その辺に、大規模でなくても、遊び場を整備することは可能だと思いますが、その考えを伺います。

また、ラッキー公園、遊び場が整備されましたが、あそこに子供さんを遊ばせながら、あるいは、乳飲み子を抱いているお母さんということも私も何回か目撃しましたが、私の娘もちょっと来たときに、授乳場所もないよと。おむつ替えもできないよ、しにくいよというようなことを言うておりました。その方からもそんな意見も聞きました。ラッキー公園にそう

いった施設を造るというか、そういう場所を提供する考えはないのか、併せて伺いいたします。

○議長

町民課長。

○町民課長

ご質問にお答えいたします。

子供の遊び場につきましては、議員もおっしゃっているとおり、令和4年度にラッキー公園がオープンしまして、大変大勢の方にご利用いただいて好評となっていると思っております。

新たな遊び場の整備につきましては、設置する場所とか施設の内容につきましても、子育て世帯の意向を十分に確認しながら今後、進めていければと考えております。

また、道の駅とラッキー公園近くの授乳やおむつ替えのできる場所ということですが、現在、道の駅のトイレ内に、男女共にですが、おむつ交換をする場所は設置されております。ですが、授乳施設はありません。近年、整備されている道の駅では授乳施設があるところが増えてきておりますので、道の駅内に設置するにはスペースの問題などもありますので、まずは施設の状況を確認して考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

大変乖離している数字をどうにかしたいという気持ちでございますので、何とか若い世代、若い女性の方の流出を防ぐということも非常に大事なことから思いますので、子育てしやすい環境の整備をもう少し進める必要があるんだろうと思います。

これからちょっと聞きにくいことを伺わざるを得ませんが、町長に伺います。令和4年度の保育児童数、柳津保育所で67名、西山保育所で7名となっております。このまま少子化が進めば、西山保育所の存続、これも危ぶまれるのではないかと。支所地区の方にお話を聞きました。保育所もなくなってしまうのではないかと諦めとも思えるような考え方の方もおりました。まず、住民の意見や考えを聞き、これからどうあるべきかを地区の方とともに考える機会をつくる必要があるのではないかという意見もありました。今後の方針も含め、町長の考え方を伺います。

○議長

町長。

○町長

今、議員から言いにくいことということでお話がありました。確かに、最近、子供の出生数についてはもう激減をしてきているという状況の中で、当然のことながら、保育所に入所する子供の数も減ってきております。特に見なきゃいけないというところは、やはり西山保育所の子供の数、この現状につきましては、本当に深刻なものがあるというふうに思っております。地区、地域の皆さんであったり、あるいは、保護者の皆さん、関係者の皆さんとそういう話しづらいことも話していかなければいけないような時期に来ているのかなという思いはあります。

しかし、保育所を存続させるか、廃止するかというような話になってきますと、直接的にこれは小学校の統廃合にも関係してくることでもあります。非常にデリケートな部分でもありますし、もしそういう話を始めるということであれば、慎重に話をしていかなければいけないというふうに考えているところであります。

○議長

6 番、岩渕清幸君。

○6 番

大変デリケートな問題であり、町民の感情、理屈じゃないよという部分もあると思いますので。今、町長から図らずも西山小学校ということも出ましたが、私もその辺を触れようかなというふうに考えてはいました。当然、保育所の数は数年後の小学校の数ということだろうと思いますので、西山小学校の将来にも不安は隠せません。中学校のように統合するのではないかと。小学校がなくなると、ますます地区はさびれてしまうのではないかと心配している方が多くいます。町としてこれからどう考えていくかというのは、保育所と併せ慎重に進めていく必要があろうかと思いますが、全国各地に生徒数の少ない学校が存在はしていると思います。少人数の小学校の存続について、国や教育庁、県の教育委員会ではどんな方針が示されているのか。今、分かる範囲で結構ですが、教育長に伺います。方針等あるのか、お伺いしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

学校の適正規模につきましては、小中学校、共に12学級以上18学級以下を標準とする。そして、地域の実態とそのほかの理由によりまして、特別の事情があるときはこの限りではないというふうに学校教育法の施行規則に規定されています。本町の3校は、残念ながら、地域の実態により特別の事情があるときにはその限りではないに該当しております。

ちなみに、両沼地区で標準、12学級以上18学級以下の学校といいますと4校が該当するだけで、義務教育学校になった1校を加えて5校のみがこれに該当しています。多くの市町村が標準以下の学校を維持しているような現状もありまして、県の教育委員会からは特に指導等はございません。方針等も示されていません。その中で、文科省では、各都道府県とか市町村が参考になるように、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引というのを平成27年度に作成しまして、これを本町でも今後の検討の際には活用することになるのではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長

6番、岩渕清幸君。

○6番

小学校、中学校もそうですし、保育所もそうですけれども、統合するとなると、遠距離通学、遠距離通所、あるいは、学校がなくなると核がなくなるとような感情的なものと、いろいろ状況があると思います。

統合しないで存続するやり方というようなことでインターネットで調べましたら、山村留学という制度があるよというようなことで、四国地方や高校生で言えば只見町も、山村留学を只見高校もやってますが。小中学校の山村留学等が果たして現実的にどうなのかという部分はあろうかと思いますが、やはり存続を図っていくことはなかなか大変ではありますが、存続を図るための努力というのもなかなか、していかななくてはいけない。あるいは、山村留学も1つのヒントになるのか、どうかなというふうには考えておりますが。いずれにせよ、簡単なことではないだろうと思いますが、例えば、いつかそういう時代が来る可能性があるということをやはり町民の意識の中に多少、植え付けていくという言い方はおかしいですけども、そういうことも大事なかと。先般、中学校の統合のときにもいろいろ反対という意見もありましたが、それらの反省を踏まえまして、少し時間をかけてゆっくりと検討していくと、住民の方の声を聞いていくというようなことをしっかり今後、続けていく必要があるのかなと思います。

質問ではないんですが、最後に私の意見を申し上げて終わりにしたいと思います。

町独自の給付金制度などについていろいろお答えありました。子育てに対して手厚い助成制度になっていると思われませんが、最近は近隣町村でも子育て支援に力を入れ始めており、我が町の優位性は薄れつつあるというふうに思っています。

また、今朝の福島民報新聞に「女性流出 歯止め強化」という見出しの県の人口減少対策に関する記事がありました。目を通しての方がほとんどだと思いますので、詳しくは触れませんが、出会いから妊娠、出産、子育てまでの自然減に対する切れ目のない支援が必要であり、また、雇用の創出など社会減対策も併せ、女性流出対策が急務であるとしています。町長を中心として、町内で議論を重ね、アイデアを出し合い、さらなる支援策が充実されることを期待し、質問を終わります。

終わります。

○議長

これをもって、岩渕清幸君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を2時35分といたします。（午後2時22分）

○議長

議事を再開いたします。（午後2時35分）

◇

◇

◇

○議長

次に、荒明正一君の登壇を許します。

9番、荒明正一君。

○9番（登壇）

私は、農業後継者の確保と農地の保全について質問いたします。

人口減少や高齢化に伴い、当町の主要の産業である農業を支えていくことが非常に困難な時代であります。国の施策、それぞれの支援はあるものの、効果的な課題解決に結びついていない現状にあります。今後の農業を考えると、担い手確保は緊急の課題であり、移住、定住施策と併せて、町外、あるいは、意欲のある人材の確保を考えるべきであると考えているが、町の方針を伺いたいと思います。

また、担い手の離農や規模縮小に伴い、荒廃した農地が拡大している状況が見られます。このことについて、熊やイノシシなど鳥獣も人里まで生じるものは、地域住民の安全を脅かす事態になっております。今後どのような農地保全をしていくべきかを町の方針として伺います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

9 番、荒明正一議員のご質問にお答えいたします。

農業後継者の確保につきましては、国の新規就農者育成総合対策の就農準備資金・経営開始資金を活用し、令和6年度に関しましては就農準備資金1名、経営開始資金3名の計4名が就農または来年の就農に向けて研修を開始しております。また、本年度から経営開始資金を活用して就農しております3名につきましては、町単独事業で行っております農政推進事業を活用し、パイプハウスの購入、機械購入、苗の購入等に対し助成も行っております。その他、地域おこし協力隊として1名の隊員が農業後継者として現在、活動しております。

この新規就農者育成事業総合対策を活用している4名と地域おこし協力隊1名の5名に関しましては、町外からの移住やUターンであり、町としては新規就農者の確保としては一定の効果があると感じておりますので、引き続き、継続してまいりたいと考えております。

次に、農地の保全につきましては、個人の財産となりますので、所有者の方に保全していただくことが基本とはなりますが、担い手不足や人口減少、高齢化等により作業負担が増しておりますので、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、地区または圃場単位で作業を分担し保全に努めてもらえるよう、町として取り組んでまいります。

以上です。

○議長

これより再質問を許します。

9 番、荒明正一君。

○9 番

まず、話は、（「起立」の声あり）質問しますが、私は質問する前に非常に残念に思っていることがあります。それは何かといいますと、今、このような質問をしましたが、ここで

言っているいろんな施策がありますが、これを考えた場合に、現在の柳津町が置かれている状況、それと比較した場合に非常に残念でなりません。なぜかといいますと、柳津のここまて来るにも、今年になって今、農地、田んぼが荒れているような状態が今年になって見受けられるわけです。八木沢についても、私が住んでいるところにも、今年になって3枚の田んぼ、一反、残念ながらそういう状況に来てしまっているんです。毎年こういうことやってはいるんですが、本当に情けない。

それは何でかといいますと、今までの考え方からしますと、国の方針、政策がおかしかったからということが一番大きい問題として考えることができるわけです。そうしますと、こういうことを質問しても、まだ聞かば分かりませんが、非常に残念でなりません。これも申しますと、スイスでは、昔から農業、農家を救うために、昔の日本でいうと米の個別補償のようなことで、ずっとやってきているんですね。やっぱりこういうことは国そのものがもっとしっかりこのことをやっていかないと、何ば質問したって何したってしょうがねえんねえかなというふうに思いますが、その点、町長はどのように思われますか。

○議長

それが質問なの。荒明議員、何が聞きたいの。もう1回、お願いします。

もう1回。聞きたいことは何ですか。

○9番

そういう状況を見て、町長はもうそれも聞いたって言われるんだろうけれども、そういうのがあって、またそういうことを聞かざるを得ない状況をどのように思われているか伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

農業政策、農業の衰退に関しては、やはり国の役割、非常に大事ですし、今こうした結果になっているというのは、国の政策上の問題と非常に大きいと思います。そういった中で、やはり町は町としてできること、これは何かしらあるはずですから、それを探しながら最大限の仕事をしていきたいと、そんなふうに考えています。

○議長

9番、荒明正一君。

○ 9 番

町長の立場は、私もまるでばかでないから分かりますよ。分かるけども、それを聞かなければならないほど、今の農協、農業というのは非常に困っているということであります。それで、行ってきました、あれは、高森の道路が抜けたというようなことで、高森と四ツ谷のほう、あそこまで行って見てきたんですけど、道路とかそれは聞かぬから分かりませんが、ああいうところに田んぼ 4 枚か、ああいうふうにやっているのは大変だなと思うんですよね。その実態を町長と副町長は雑木ばかり、実際に、そこに何やる、やんねよりも、実際にそういう状態を、農家の実態を目で見て理解するということがまず大事だろうと私は思ってたんです。そっちよりもいや、ここんところだから滑ったのは、あれより荒らしようがないはずなんだ。だから、荒れるのが普通なんだ。それでもあの辺り、自然に、あそこに行って、回って行ってその田を守んなければならないということを考えますと、町長、副町長は何考えてんのかなと。私はそのようなことを痛切に感じているわけであります。それで、今度終わったら改めて言うけど、実際に見て、そこの農家の人と話をして、何でもこういうところ、いまだにやってんだと。それを理解することがまず、こういう問題のための大きな政治の目的だと思うんです。どう思いますか。

○議長

荒明議員に申し上げます。

質問は、だからね、私も聞きましたけれども、実態をよく確認してくれということで、どう思いますかと言われたったって、質問なってませんよ。質問、実態は大事でしょうって言うてんでしょう。質問は何ですか。大事ですよ、そうですかって聞いてんですか。

○ 9 番

そうですよ。

○議長

そうなの。じゃあ、それで。大事か、大事じゃないか。

町長。

○町長

とても大事だと思ってます。現状を見る、その話を聞くということは、大事だと思ってます。

○議長

9 番、荒明正一君。

○ 9 番

今、言ったことを実行してもらえば、質問する必要がないと同じです。それほど一番必要としている中身というものは、全部それに含まれているんですよ。

先ほどいろいろな話が出ましたが、地方の問題を考えてみますと、最後は町民の気持ちをいかに考えるかということに尽きるわけであります。私はそのようにしか思っておりません。協力隊1名、5名とか、個人やっているというようなことは、それは分かりますよ。そういうことばかりやってんだから。やっているけど、そういう効果がほとんどあるのか、ないのかわたら、ないって言うのも悪いけど、ないと等しいと言わざるを得ない。だから、来年の今頃にまた予算組むとまた同じことと言われるわけだけど。だから、借金されたら、かわいそうだと。私、下々はいいいんだ。お前たちは何か言われなんねんだから大変だなと。だから、そういう実際の姿を見て、農家の姿を見て、町長、副町長が先頭に立ってこの問題に取り組んでいくことが最大の農政であるというふうに思っておりますので、それで答弁、何かしらあるはずですよ。それを考えて、私は終わります。

○議長

最後、じゃあ、町長、答弁お願いします。

○町長

先ほどの答弁で町にも何かしらできることがあるはずだという中で、キーワードになってくるといって、やはりこれからは農地の集約、そして、農家の法人化、農業のスマート化、こういったことを重ねることによって少しでももうかる農業にしていこうということに尽きるのかなと、そんなふうに思っているところです。

以上です。

○議長

これをもって、荒明正一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日これから6月7日午前10時までを議案調査のため休会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日これより 6 月 7 日午前10時まで休会とすることに決定いたしました。



◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。(午後 2 時 5 5 分)

